

# 令和7年第2回定例会（9月議会） 教育公安委員会（分科会） 会議の概要

書記 山崎友寛 録

招集年月日時 令和7年9月8日(月曜日)  
予算特別委員会終了後  
招集場所 議事堂 教育公安委員会室

本定例会（9月議会）における案件（委員会）

- 議案第176号**  
秋田県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例案
  - 議案第177号**  
警察官等の被服及び装備品に関する条例の一部を改正する条例案
  - 議案第195号**  
交通事故に係る和解について
  - 議案第196号**  
交通事故に係る和解について
  - 議案第197号**  
交通事故に係る和解について
  - 請願第17号**  
ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択について
  - 請願第21号**  
私学助成に関する意見書の提出を求める請願について
  - 陳情第4号**  
秋田市立小学校の児童引き渡し訓練に関する災害想定の不一致および県教委の助言体制について
  - 意見書案（請願第21号の採択に伴うもの）**  
私学助成の充実強化等に関する意見書
  - 付託案件以外の所管事項**
- 本定例会（9月議会）における案件（分科会）
- 議案第167号**  
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）  
（教育委員会及び警察本部の関係部門）
  - 議案第198号**  
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第4号）  
（教育委員会の関係部門）

令和7年9月8日（月曜日）

本日の会議案件

- 会議録署名員の指名**
- 審査日程**
- 議案第176号**  
秋田県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例案  
（趣旨説明）
- 議案第177号**  
警察官等の被服及び装備品に関する条例の一部を改正する条例案  
（趣旨説明）
- 議案第195号**  
交通事故に係る和解について  
（趣旨説明）
- 議案第196号**  
交通事故に係る和解について  
（趣旨説明）
- 議案第197号**  
交通事故に係る和解について  
（趣旨説明）

本日の出席状況

出席委員

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 瓜生望  |
| 副委員長 | 高橋健  |
| 委員   | 鶴田有司 |
| 委員   | 高橋武浩 |
| 委員   | 島田薫  |
| 委員   | 渡部英治 |
| 委員   | 小原正晃 |

書記

|            |       |
|------------|-------|
| 議会事務局議事調査課 | 山崎友寛  |
| 議会事務局議事調査課 | 小田嶋研斗 |
| 教育庁総務課     | 山崎裕介  |
| 警察本部警務部総務課 | 雪松亮   |

## 会議の概要

午前10時45分 開会

出席委員

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 瓜生望  |
| 副委員長 | 高橋健  |
| 委員   | 鶴田有司 |
| 委員   | 高橋武浩 |
| 委員   | 島田薫  |
| 委員   | 渡部英治 |
| 委員   | 小原正晃 |

説明者

|       |      |
|-------|------|
| 教育長   | 安田浩幸 |
| 教育次長  | 鈴木雄輝 |
| 教育次長  | 久慈隆正 |
| 総務課長  | 高橋公康 |
| 警察本部長 | 小林稔  |
| 警務部長  | 北條隆  |

警務部総務課長 淡路大臣  
警務部参事官(兼)会計課長  
鈴木昇

### 委員長

ただいまから、教育公安委員会を開会します。

本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。

第2回定例会9月議会を通しての会議録署名員には、高橋武浩委員、小原正晃委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案及び付託議案一覧表を御覧ください。

審査日程案について、御意見等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

### 委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

### 委員長

御異議ないものと認めます。

よって、審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

次に、付託議案に関する部局長説明を行います。

議案第176号、議案第177号、議案第195号、議案第196号及び議案第197号、以上5件を一括議題とします。

警察本部長及び教育長の説明を求めます。

### 警察本部長

【部局関係説明書により説明】

### 教育長

【部局関係説明書により説明】

### 委員長

以上で、警察本部長及び教育長の説明は終了しました。

本日はこれをもって散会し、9月18日木曜日、午前10時30分から委員会を開き、教育委員会関係の付託議案等の審査を行います。

散会します。

午前10時49分 散会

令和7年9月18日（木曜日）

本日の会議案件

- 1 分科会会議録署名員の指名
- 2 議案第167号  
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）  
（教育委員会の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 3 議案第176号  
秋田県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例案  
（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第198号  
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第4号）  
（教育委員会の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 5 請願第17号  
ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択について  
（現況説明・質疑）
- 6 請願第21号  
私学助成に関する意見書の提出を求める請願について  
（現況説明・質疑）
- 7 陳情第4号  
秋田市立小学校の児童引き渡し訓練に関する災害想定の不一致および県教委の助言体制について  
（質疑）
- 8 教育委員会関係の付託案件以外の所管事項  
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

|           |         |
|-----------|---------|
| 委員長（会長）   | 瓜 生 望   |
| 副委員長（副会長） | 高 橋 健   |
| 委員（分科員）   | 鶴 田 有 司 |
| 委員（分科員）   | 高 橋 武 浩 |
| 委員（分科員）   | 島 田 薫   |
| 委員（分科員）   | 渡 部 英 治 |
| 委員（分科員）   | 小 原 正 晃 |

書記

|            |         |
|------------|---------|
| 議会事務局議事調査課 | 山 崎 友 寛 |
| 議会事務局議事調査課 | 小田嶋 研 斗 |
| 教育庁総務課     | 山 崎 裕 介 |
| 警察本部警務部総務課 | 雪 松 亮   |

## 会議の概要

午前10時43分 開議

出席委員（分科員）

|           |         |
|-----------|---------|
| 委員長（会長）   | 瓜 生 望   |
| 副委員長（副会長） | 高 橋 健   |
| 委員（分科員）   | 鶴 田 有 司 |
| 委員（分科員）   | 高 橋 武 浩 |
| 委員（分科員）   | 島 田 薫   |
| 委員（分科員）   | 渡 部 英 治 |
| 委員（分科員）   | 小 原 正 晃 |

説明者

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 教育長                  | 安 田 浩 幸   |
| 教育次長                 | 鈴 木 雄 輝   |
| 教育次長                 | 久 慈 隆 正   |
| 総務課長                 | 高 橋 公 康   |
| 総務課施設整備室長            | 佐 藤 政 彦   |
| 教職員給与課長              | 伊 岡 森 亨   |
| 幼保推進課長               | 加 藤 千 晶   |
| 義務教育課長               | 伊 藤 悟     |
| 高校教育課長               | 古 屋 桃 香   |
| 高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室長 | 勝 又 貞 臣   |
| 特別支援教育課長             | 小 山 高 志   |
| 生涯学習課長               | 内 田 鉄 嗣   |
| 生涯学習課文化財保護室長         | 五十嵐 一 治   |
| 保健体育課長               | 野 中 仁 史   |
| 福利課長                 | 富 士 盛 亜 紀 |

### 委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び予算特別委員会教育公安分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。

第2回定例会9月議会を通しての分科会会議録署名員には、高橋武浩分科員、小原正晃分科員を指名します。

次に、教育委員会関係の議案に関する審査を行います。

議案第176号を議題とします。

また、分科会では、議案第167号及び議案第198号のうち、教育委員会に関係する部門について審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

### 総務課施設整備室長

【議案〔1〕及び提出資料により説明】

### 高校教育課長

【提出資料により説明】

### 総務課施設整備室長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 教職員給与課長

【補正予算内容説明書により説明】

### 幼保推進課長

【議案〔3〕、補正予算内容説明書及び提出資料

により説明】

### 義務教育課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。  
質疑は、各課室一括して行います。

### 鶴田有司委員（分科員）

男鹿地区統合校について質問させていただきます。  
公民連携手法は、今まではなかったのですよね。今回初めてですね。可能性調査ですが、今、スケジュールがうたってあるため、恐らくこういう方向に進めたいのだと思うのですが、これ、どのような場合にどのようなことが得られると、この手法を進めるという、基本的なものはあるのですか。

### 総務課施設整備室長

県で定める手順に従って行うことにはなりますが、基本的には先ほど申しましたVFM——通常の方式で行った場合と公民連携手法で行った場合との経費の差が、一定程度あることとなります。簡易検討を事前に行っておりますが、その際はパーセンテージで言うと13%くらい公民連携の金額が安く、そちらの方向を今、目指して進めていこうと考えております。

### 鶴田有司委員（分科員）

そうすると、既に開校している統合校では、今までこういう手法を取っていなかったわけですが、特に今回は、こういう手法が随分、促進されてきたのですか。

### 総務課施設整備室長

事前の検討については、これまでの統合校も行ってきておりました。ただし、問題として、統合を決めてから開校までの時間的な制約がありました。この公民連携手法を進めるに当たっては、今のような簡易な検討から公募までの期間で約二、三年の期間を経てから初めて着手することになるため、そこまでのいとまが、なかなか取れない事情もあり、また、VFMという経費的な部分が思ったより出なかったという2つの理由から、これまでは学校に関しては検討しましたが、従来手法で行うことになっておりました。ただし今回は、昨年度に統合の概要を公表してから速やかに、この手法の導入検討準備を進めており、経費的な部分も、改修ではありますが、一定の効果があるとの見込みが出たため、今回はこの手法で進んでいきたいと考えたところであります。

### 鶴田有司委員（分科員）

分かりました。そうすると、検討の結果はまた委員会では報告があるのですかね。

### 総務課施設整備室長

検討した結果、次に予算を伴うアドバイザー一契

約があるため、その予算報告と併せて概要について報告できればと考えております。

### 鶴田有司委員（分科員）

この基本構想についても続けていいのかな。

### 委員長（会長）

関連ありますか。

### 高橋武浩委員（分科員）

債務負担行為で、今回、限度額が2,500万円ほど計上されていますが、この金額が妥当か——算出根拠を教えてくださいませんか。

### 総務課施設整備室長

導入可能性調査を行うためのコンサルタント業者が全国にいろいろありますが、そういったところから見積りを徴取して、その見積比較によって上限額を設定しました。

### 高橋武浩委員（分科員）

今回、公民連携手法を導入するに当たり調査するというので、これを導入することによって今後のスケジュールが決まってくるのですが、地元における経済効果といいますか、これを導入して進めた場合、地域経済にはどういった影響があるのですか。

それから、地元企業がこれから参入する機会は確保されているか、教えていただければ。

### 総務課施設整備室長

公民連携を行うに当たり、事前にサウンディングという名称ですが、希望する事業者から意見交換の機会を募集して、そこに2者の応募がありました。1者は全国的な業者ですが、もう1者は県内の設計と施工会社のJV——組合せによつての申込みがありました。その中で、県内事業者でも展開に参加はできるとのお話もあり、そういったものも視野に入れて考えています。

実際には、導入の方向で進みましたら、公募条件に県内事業者と書けるかどうかを検討を進めながら行っていきたいということで、県内への経済効果は一定のものはあると考えております。

### 高橋武浩委員（分科員）

これからいろいろ調査を進めて、それが妥当であれば進む事業だと思いますが、できるだけというか、確実に事業の透明性や、もちろん財政面にもプラスになるため、これを導入して進めるといいますので、その辺、地域への影響等も含めてしっかり担保されるようお願いしたいと思います。

### 総務課施設整備室長

伺った御意見を今後の計画に反映させてまいりたいと思っております。

### 渡部英治委員（分科員）

関連して、先ほど鶴田委員からも出ましたが、今回の公民連携手法の検討で、先ほど整備室長から話もありました。今までの手法と違ったやり方をする

のは当然メリットの部分——経費削減がありますが、一方で、このスケジュールを見ると、この手法によると、従来手法よりも期間が長くかかるのではないかと懸念していますが、その辺はどうですか。

#### **総務施設整備室長**

今回の導入可能性調査による結果を、かなり短い期間で求めており、来年の6月議会に次のスケジュールにのるものをのせていきたいと。万が一、導入が不相当となりましたら、設計費という形で従来の予算要求をしまいたいと思っております。

それと、期間の比較をしましたが、現在そのスケジュールでいきますと、どちらにしても同じスケジュールにはのれると考えております。

#### **渡部英治委員（分科員）**

今、同じスケジュールで行えるということで、それであればかなりメリットもあるかと感じたのですが、調べてみると、今回の手法は、あまり教育機関では行った事例はないかと。様々なこういう事案はあるようですが、新しく取り入れる関係ですから、相当これは吟味しながら……。後戻りするのもまた期間がかかるため、その検討や委託の関係は、精度を非常に高くしないと、うまくいかないのではないかと思いますか、その辺はどうですか。

#### **総務施設整備室長**

全国的な事例で言いますと、PFI、PPPと呼ばれる手法の2種類ありますが、学校もかなり多くの事例があります。ただ、そのほとんどが一体の学校改築のような、かなり巨大な事業になっており、今回の改修の事例となりますと、若干事例としては少ないとは思っております。

いずれにしても、我々もこれを進めていくとの前提で今回、予算計上させていただきましたので、その方向で進めていけるように検討も進めてまいりたいと考えております。

#### **渡部英治委員（分科員）**

基本的に分かりました。次の基本構想の関係もあると思しますので、この件はいったん終わります。

#### **委員長（会長）**

では、この債務負担はいいですか。ないですね。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

では、次、基本構想の部分に行きます。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

令和9年度、令和10年度の方々からくり募集するということですが、新しく高校が出来た時点で、今いる在校生はそれぞれの学校で卒業していただくという形になるのですか。横手清陵学院のときは、横手工業は横手工業で卒業させたのです。ですから、新しい人は1年生から最上級生だったのです、3年間。この学校もそういう形になるのですか。

#### **委員長（会長）**

そのまま……。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

そのままここに。だから、男鹿工業の方はそこに行くのですかという質問をしたのです。

#### **高校教育課長**

令和9年、令和10年の入学生は、統合校になったところで3年生、2年生と入る形になりますので……。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

3年生、2年生、一緒になる。

#### **高校教育課長**

一緒になる、移ってもらい……。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

一緒に移ってもらう。

#### **高校教育課長**

そうです。令和11年度には男鹿の統合校で1年生から3年生までそろうこととなります。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

特に問題ないのですね、その在校生は。

#### **高校教育課長**

令和9年度の入学生から統合校になることを見据えて、両校での活動を一緒にしたりカリキュラムも整えていくことになるため、大きく問題ないものと考えております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

そうすると、くり募集になりますから、今度は入学後にコースを——恐らく入学前にある程度コースを決めて入ってこられるのだろうとは思いますが、入学後に、こっちに進もうかと、例えばそういうものもあり得る——くり募集ですから。そんなことも可能ですか。

#### **高校教育課長**

おっしゃるとおり、入学後のガイダンスを経て、4学科それぞれの学びを少し体験してもらってから自分の進路を選ぶことになるため、もともと工業系とと思っていた生徒が海洋に進むこともあり得ると考えております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

そうすると、大きく転換する格好になるのではないかと。それはそれで大いに結構ですが、工業系と海洋系は大分違うかと思えます。その辺の指導も、やはり今から、ある程度そういう状況を見据えた準備をしておかなければならないのではないかと思いますか、その辺も当然、出来る過程においては行っていくのですか。

#### **高校教育課長**

学科が実際に分かれるのは、1年生で入学して最初の1か月ぐらいで全学科の学びをして、そこから専門に分かれていく流れになるため、その辺り専門

に分かれるところでは、それぞれの適性や興味、関心をしっかり学校でも捉えながら、スムーズに自分の専門の学びに進んでいけるようにサポートしてまいります。

#### 鶴田有司委員（分科員）

今の海洋高校でも、恐らく県外からも来られていると思いますが、今度新しくなると、さらに県外に門戸を開いてというよりも大いに来ていただくような、全国的にも恐らく特殊な学校になり得ると思います。その辺について、今、どう考えておられるのか教えてください。

#### 高校教育課長

今回の統合校は、引き続き全国から生徒募集をすることにしており、地域みらい留学の枠組みに参画しながら、全国の中学生を対象に入学者選抜を行いたいと思っており、その辺りのPRなども引き続き取り組んでいきたいと思っています。

#### 鶴田有司委員（分科員）

せっかく造る学校ですから、県内でこういう方を育てていく、あるいは地元の方を特に中心に育てていくことは当然だと思いますが、やはり県外からも来ていただいて、できればこちらで将来頑張っていただけの方を育ててもらえればいいかと。それだけ特色を持たせられる学校だと、私は聞いていて何となくワクワクする感じがあるのですが、その辺をしっかりと見据えた上で造って準備をさせていただければと。まだ若干時間ありますから、準備をしっかり行っていただければと思いますが、その辺の今、考えておられることなど教えてください。

#### 高校教育課長

まさに先生おっしゃったとおり、今回出来る統合校、今度は男鹿市で1校の高校になるため、男鹿地区だけでなく、全県、全国からこの学校で学びたいと思ってもらえる魅力ある学校づくり、また、男鹿市の地域産業にも、そこで育った人材が還元される仕組みを、男鹿市とも協力しながら作ってまいりたいと思います。

#### 鶴田有司委員（分科員）

横手でも既に3校統合が決まっていますので、こちらも何とか特色あるユニークな学校を造ってほしいし、育てていければと思っていますが、そのモデルになり得るように、何とか準備を進めてもらえればと思いますので、そこはよろしくお願いします。

#### 小原正晃委員（分科員）

新しく統合になる学校、非常に期待しています。期待しているからこそ、いろいろ細かく聞きたいと思っています。

今、洋上風力、残念な結果になって、男鹿海洋高校も影響があると思いますが、ここは現状、どのよ

うな影響が出ているのか。例えば子供たちの進路、全国から来る地域づくりの留学のことや、就職先がないと、やはり入ってくる子も少なくなるだろうし、いろんな影響が出てくると思いますが、そこは現時点でどうなっているのか教えてください。

#### 高校教育課長

三菱商事の洋上風力からの撤退による影響ですが、今回の統合校、洋上風力発電に関する人材育成を特色の一つとしておりますが、特定の企業に依存したものというよりは、全国的に展開される洋上風力の現場に人材を供給していくところがありまして、汎用性の高い人材育成を目指しており、今のところ直接的な影響はないと考えております。ただ、不安を持たれる高校関係者や地元の方がいるのは当然だと思いますので、その辺りはこちらでも丁寧に状況、県全体の動きも見ながら、必要に応じて動いていきたいと思っています。

#### 小原正晃委員（分科員）

やはり、うわさや人気は一瞬で、こういうところに心配が持たれないように……。三菱だけではなく、他社もありますよね。今、現時点で就職の状況はどうなっていますか。実績あれば教えてもらえれば。

#### 高校教育課長

令和5年度、令和6年度の洋上風力関連での県内就職の状況としては、海洋高校では令和5年度に1名、工業高校では10名です。一方、令和6年度は、海洋高校で2名、工業高校で5名が県内の洋上風力の関連に就職しております。

#### 小原正晃委員（分科員）

ここ、どんどん増えていってもらえればいいと思っただけの話です。他社でも採用になっているのであれば、そういったところにしっかりこういう機械科、電気科、新しく出来る科でも海洋科含めて就職できるルートを含めて作ってもらいたいことと、あともう一つ、合併になったときに、例えば総括など、この課程の学科だけでいいのかの議論はどうされたのですか。ここの学校どっちも2つ造って、先ほどお話あったように男鹿に1つだけしかないとなれば、男女比でいけば男の子が多く入る、男鹿出身の人、工業出身の人もいると思いますが、女の子たちが目指すとすれば、食品系は結構……。男、女という話ではないですが、現実的に工業関係や海洋関係だとすれば、男の子が多い中、男鹿に1つしかないとなれば、今、秋田県全体でも若い女性が一番秋田から、男鹿からも流出している状況で、この科だけで良かったのかという総括は学校だけでしているものか、地域に、例えば普通科を残さなければ女の子たちの行き場がないことなどを検討しなかったのか、その辺り教えてください。

## 高校教育課長

統合校でどのような学科を設置するかについては、市や、今の学校の関係者と協議会を持って検討してきており、その結果、それぞれの統合する前の学校の学びの継続性の観点などからも、この4学科で決まったところです。

### 小原正晃委員（分科員）

行政では今のあるところでの感じになるかもしれないですが、全体的にまちづくりや、町に人口をとどめておくというか、下手すれば、学びたいものが……。全部入れてというわけにはいかないですし、特色ある学校だけでもいいですが、男鹿の子供たちで秋田市外や秋田市の学校に行っている子、多いと思うのです。そこをとどめておける議論はなかったのかということが一点と、現状の男女比、男鹿海洋高校と男鹿工業の男女比、どのくらいか教えてください。

## 高校教育課長

先に学科の部分ですが、今回、学科を4学科にするところで、男鹿市からは洋上風力発電等で活躍できる人材を育成してほしいと強く要望を頂いていたと承知しています。よって、洋上風力を一つの軸にしながら、この4学科の展開となってきましたし、また男鹿市の中学生の志願動向や、周辺の学校との学科のバランスを見て、この専門の4学科というところです。

### 小原正晃委員（分科員）

今、数値。

## 高校教育課長

男女比ですが、現在、男鹿海洋高校では男子生徒が62名、女子生徒が23名おります。一方で、男鹿工業高校では男子生徒が161名、女子生徒が33名であり、男子生徒が多い状況です。

### 小原正晃委員（分科員）

人口でいっても女性が僅かに男性よりも多い中で、やはり今のままでいけば男鹿の女の子たちは、やはり男鹿——新しい学校でもとどまりにくい点は指摘しておきます。

今、市からお話があって、洋上風力を中心に組み立てたと、そこは特化型で非常にいい取組だと思うし、全国でも特別なオンリーワンの学校になれることで僕も期待しているし、であれば、この間の一般質問でもあったように、いろんなところで予算も特別に出ているので、今の洋上風力の撤退の補償金を国に強く要望して、こういう我々が投資して行ってきたものに、産業だけでなく教育の分野でも強く要望して、さらにこの数年後に、またそういう議論というか、今、撤退してしまいましたが、進めていくときには、この学校が全国のトップリーダーというか、ファーストペンギンになって、スタートしてい

ける体制を今から作っていくと。であれば、未来への投資のための予算というか、県だけで独自に一般財源で行うのではなく、国からもしっかりもらってくるように頑張ってもらいたいと思いますが、教育長どうですか。

## 教育長

新しく出来る統合校ですので、魅力を持った学校を造らなければならないと我々思っています。学科の話もありましたが、当然、女子が入る科もあれば一番いいに決まっていますが、いろんなものを盛り込めば逆に特色が薄れる部分もあるため、いろいろ検討して、この学科になりました。

洋上風力もいろいろありますが、ただ全部が今、なくなっているわけでもないですし、あちらには研修センターがあって、これに関しては十分これから研修は行っていく中で、それこそ産学官が一緒になって、学校内にあのようなものがあるのは全国でここしかありませんので、いろんな変化はあるとは思いますが、我々も、国にもいろいろ働きかけながら魅力ある学校を造っていこうと思っております。

### 小原正晃委員（分科員）

では、何点か細かいところ確認です。

まず、先ほど教育長からもあった、風と海の学校あきたとの連携は、新しい学校になって何か特別なものになるのか、前進するのか、そういったところあれば教えてください。

## 高校教育課長

風と海の学校あきたとの連携は、現在も授業等で活用しており、引き続き新しい統合校でも活用していく考えております。今度は工業系の生徒たちも入ってくるため、そうした生徒にも活用できるような流れになるといいと思っています。

### 小原正晃委員（分科員）

皆さんも考えられていると思いますが、私、ここの連携は、すごく重要だと思っていて、これがあからこそ一貫通貫して風力のところにも、より深い学びを得た上で働いていくと思うので、すごく特別な取組になると思うのです。今、停滞の中でも、今後、国でも進めていくときに、この新しい統合校と風と海の学校あきた、ここもしっかり一貫通貫していくことが全国への大きな発信になるだろうし、子供たちの技術や学びの向上にもつながると思うので、頑張ってくださいということをお願いします。

あともう一つ、工業の方がこちらに行く場合、バスなどの通学手段の改善について何か話し合っているのですか。

## 高校教育課長

令和11年の開校時には皆さん移動してもらうことにはなりますが、そのときには、通学手段はそれ

それで確保していただくのが基本と考えております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

地域公共交通も大変になってきていて、移動手段がもうないですね。自治体とも連携しながら、こういったところ——今いる、町なかの工業のところだと行きやすかったのが、百何人以上、3年間、3年生までいけば600人の子供たちが今より移動しないとできない。親の送迎だけでは、なかなか難しい状況もあると思うので、是非とも統合基本構想を作る段階で、移動手段も——ただ来てくれというだけではなくて、魅力ある学校を造る一つとして、行く手段は絶対必要なことですので、そういったところも計画に入れて考えてほしいと思います。そこについて御答弁いただきたいと思います。

#### **高校教育課長**

御指摘の点ごもっともだと思います。それぞれの学校で、今回、基本構想という形でまとまったわけですが、この後もまだまだ新しい学校開校までの間に検討しなければならないことは多々あるため、その中で市、学校とも協議で検討していくべきものと思います。

#### **小原正晃委員（分科員）**

男鹿工業の廃止の跡地活用、いつもいろいろな学校の利用を見ていけば、なくなってからの議論がほとんどで、なくなるまではあまり議論していなかったと思います。今回は男鹿市の強い要望という話も聞いています。すごく地域を挙げての取組だと思うので、町なかをどうしていくかは、どのような方向で進めようとしているのか、また、なるべく早いまちづくりや地域づくりもあると思うので、議論を進めてもらいたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

#### **総務課施設整備室長**

委員御指摘のとおり、これまでの統合校の跡地は現在も決まっていない学校も多々あり、今回、この統合を進めるに当たり、特に中心的な地域にあることもさることながら、やはりなくなる学校の跡地利用は非常に重要であると考えており、昨年の段階から男鹿市と具体的なお話をできております。ただ、何に利用するということころまでは、まだ至っておりませんので、その辺が男鹿市からのアクションがあるように、こちら期限を切りながら検討を一緒に行っており、その辺も分かりましたらまた御報告したいと考えております。

#### **渡部英治委員（分科員）**

特色で、3年間を通じて男鹿の地域資源を全員が履修するという話がありましたが、こういった男鹿の部分、今、洋上風力もあります。観光地であるわけです。男鹿は日本海で特定の誇れる町ですが、こういった部分の計画といいますか、男鹿市の意見

などは、どのように反映されているものですか。

#### **高校教育課長**

男鹿の地域資源という新しい科目の設定も、これは、まさに学校だけで学びを成立させることができず、自治体はもちろん、地元企業、NPO、小学校や中学校とも連携しながら作り上げていかねばならないものと思っており、この部分は男鹿市とも協議をしながらカリキュラムを作ってきているところです。

#### **渡部英治委員（分科員）**

まさにこういった部分は、かつてない学科なわけです。それから、先ほど洋上風力の話もありましたが、全体像を見ますと、統合校、まだ仮称ですが、全国初の工業と水産の枠を超えた洋上風力発電をテーマに産学官連携で維持する高校と、まさにここが一番のメインになる部分かと思っています。基本理念や教育目標あるいは特色ある教育活動など載っていて、確かに洋上風力も非常に大事なわけですが、工業と水産系の学校が一緒になるということは、やはり全国的に非常に特色といいますか、注目される部分だと思うのです。そこを強調しながら、プラス洋上風力になるため、合併の移行時は非常に大事ですが、その前の段階がまた大事になってくるので、コンサルなどいろいろ行っている中で、コンサルだけに丸投げしないような対応が必要だと思っております。その辺はどうですか。

#### **高校教育課長**

おっしゃるとおり、工業科と水産科が一緒になっている高校は全国的にも非常に少ないと承知しております。この後まだまだ、先ほど申し上げたとおりいろいろと詳細を詰めていかねばならないところがありますが、学校、地域と一緒にあって、第三者に考えてもらうよりは、やはりそれぞれ主体が責任を持って考えていくことは重要だと思っており、その方向で引き続き取り組んでまいりたいと思います。

#### **渡部英治委員（分科員）**

なぜ今、このことを申し上げたかということ、合併をすることは、それぞれの学校にとっての思い、地域にとってもいろんな意味があるのです。統合して良かったなど、特色ある学校が出来て良かったなどという形は、今が大事ではないかと。これから大事だと思いますので、何とか地域を巻き込んでいろいろ検討してほしいと、そのことを要望して終わりたいと思います。

#### **高校教育課長**

今のお話は、本当にそうだと思って聞いておりました。この学校が男鹿にあつて良かったなど地域の人にも思ってもらえる学校づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き御指導いただければと思います。

### 小原正晃委員（分科員）

この基本計画で、学校の科だけではなく、施設整備室にも関わることですが、スポーツや文化のことも考えながら、是非、その施設の、例えば学校が大きくなって男鹿工業はラグビー強かったり、文化の面でもいろいろな活躍されていて、野球や吹奏楽、男鹿海洋高校はバレーがこの間、強かったですよね。そういったところもあると思うので、学科だけでなく、そういう両面から進めていただきたいと思います。

### 高校教育課長

その辺りは、もちろん学科だけでなく、部活をどうしていくのか、そのほか地域とも連携しながら進めていく文化活動もあるため、その部分は施設整備室ともよく相談しながら、また学校、市の意向も聞きながら進めていきたいと思います。

### 総務課施設整備室長

施設面でいきますと、学校に足りない施設も当然出てくると思いますが、市の施設など、いろんな施設がありますので、そういったところの供用なども含めて相談を進めていきたいと考えております。

### 委員長（会長）

では、男鹿の統合校、いいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

### 委員長（会長）

ほかにございませんか。

### 島田薫委員（分科員）

医療的ケア児について伺いたいと思います。

利用状況が1市1施設増えるのですが、希望には県内全てで対応しているという考えでよろしいですか。

### 幼保推進課長

今のところ市町村が実施主体になっておりますが、前年度のうちに市町村に翌年度の利用希望を申請して、市町村で主治医等とも相談し、受け入れ予定の園とも相談しながら受け入れられるかどうかを検討して受け入れをすることになっており、今のところ御希望された方で集団保育が可能と認められた方は受け入れていただいているものと考えております。

### 島田薫委員（分科員）

対象経費を見ると、人件費が主なものかと思われませんが、人件費以外にも対象になっているものがあれば教えてください。

### 幼保推進課長

今回の補正予算に関しては、にかほ市で看護職員と、保育補助者を1人ずつ雇う予定で、10月からの半年分の人件費になっております。そのほかの対象経費としては、例えば看護職員が研修を行う場合の研修経費や、医療的ケアに必要な物品等を購入する費用等も対象になります。

### 島田薫委員（分科員）

今、研修のお話がありましたが、看護師以外にも、例えば保育士の研修なども必要、望ましいかと思いますが、そういうところも考えているのでしょうか。

### 幼保推進課長

秋田県医療療育センターに平成4年度から秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」が開設されております。

（※9ページで発言訂正あり）

こちらは医療的ケアのお子さん、それから御家族の相談に対応するほかに、自治体や保育所、学校等の受入れ機関にも支援を行っておりまして、そちらで例えば施設に出向いての研修や、看護職員同士の情報交換会、そういったものの機会も設けており、研修の機会は十分確保できていると考えております。

### 幼保推進課長

先ほど言い間違いをいたしましたので、訂正します。秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」は令和4年4月にオープンしております。先ほど平成4年と話してしまいましたので、訂正します。

（※9ページの発言を訂正）

### 島田薫委員（分科員）

是非、受入れがスムーズに進むように進めていただきたいと思います。

### 高橋健委員（分科員）

この経費では人件費と、あとは研修費と物品等も含むということですが、既存の施設で受け入れるのでしょうか。

### 幼保推進課長

保育所や幼保連携型認定こども園等、通常保育をしている施設において受け入れることとなります。

### 高橋健委員（分科員）

そこで心配なのが、医ケア児というか、その子供たちを受け入れる体制はこれで整うかとは思いますが、実務的に例えば担架や車椅子、そういったものを施設の中、施設内外への移動も含め、施設の動線等に不備がないかという確認は誰が行うのですか。

### 幼保推進課長

医療的ケアが必要なお子さんを受け入れるに当たって、どういったケアが必要か、保育をする上でどういった課題等があるかについては、主治医、それから園に囑託医がおりますので、そうした専門家の意見も聞きつつ、この補助金とは別に、障害児の受入促進に係る保育環境改善等事業もあり、そちらでは障害のあるお子さんや医療的ケアが必要なお子さんを受け入れるために必要な園の改修費に補助する仕組みもあります。こちらで例えば改修や、必要な備品の購入もしていただけるものになっているため、市町村等を通じて必要なものはそういった形で支援していきたいと考えております。

### 高橋健委員（分科員）

私、心配なのはそこだったのです。そこの対応ができていなければならないのですが、実際現場で働く方や、保護者の方など、そういった方にしか分からない不都合は絶対あるはずです。よって、机上の空論だけではなく、是非、現場の担当なさっている看護師、介護士の方、あとは正直言うと保護者の方が一番やはり子供のことは分かると思います。幾らプロの方でも、その子の特性はやはりずっと一緒にいる親御さんたちが一番分かる話ですので、その辺とも連携しながら、是非、この子供たち、せっかく受入態勢を整え、準備するのですから、不備のないように何とか進めていただきたいと思いますが、よろしいですか。

### 幼保推進課長

園で受け入れるに当たっては、最初、園と親御さんと、その対象のお子さんとの面談をして——受け入れる前に二、三回は多分あるかと思います。それから、実際に受入れが始まってからも親御さんとの面談等、例えば月に1回など定期的に持ちながら、お互いに状況を把握して行っていただく形です。ガイドラインもそのような形になっており、新しく受け入れる市町村、施設にもそのようなことを働きかけていきたいと思っております。

### 高橋健委員（分科員）

安心しました。最後、内容は全然違いますが、県内の6市で、ほかの町村は、ないものとして理解してよろしいですか。

### 幼保推進課長

今のところ、町村で医療的ケアが必要なお子さんの受入れを希望したいという声は聞こえてきていないところです。

### 高橋健委員（分科員）

聞こえてきていないのは、それで結構ですが、もしかしてその声が埋もれている可能性もあるため、そういった声を是非、拾っていただけるシステムといたしますか、例えば意見取りではないですが、教育庁側で、そういった声を逃さないように進めていただきたいと思えます。

### 小原正晃委員（分科員）

県内の保育での事例はあるのですか、何校か。虐待の事例というか、あるものなのか。

【何事か呼ぶ者あり】

### 幼保推進課長

令和5年度に、当課に幼児教育センター——例えば不適切な保育や虐待等が疑われる事案があった場合の相談窓口を開設したところです。令和5年度から今までの間、虐待と認められる事案はありませんでしたが、その前段階といたしますか、不適切な保育と認められる事案は2件ほどありました。こちらは

令和5年度であり、令和6年度から令和7年度8月までの間にはないとなっております。

### 小原正晃委員（分科員）

全国的にそういうものが増えている傾向にある中、本県ではそんなに……。いい保育士、いい先生方が多くて良かったと思います。

ただ、危機管理が一番大事だと思います。あつてからでは遅いので、こういう義務にしたり、拡大したりしていく、その相談体制をしっかりと見ていくし、県としても支えていく取組はすごく重要だと思いますので、是非とも、これからもないような形の指導を頑張っていただきたいと。一言頂いて終わります。

### 幼保推進課長

秋田県では、教育庁に保育所、私立幼稚園を統合して幼保一体で幼保推進課が見てきているため、特色としては、公立、私立、それから保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園、認可外、市町村の認可事業である小規模保育所等、施設の類型の区別なく保育士、幼稚園教諭の皆さんへの研修を体系的に行っているところです。

例えば園長、教頭、主任への研修等においては、不適切な保育、虐待、性暴力の防止などの研修も行っておりますし、中堅である10年経過した保育士等にも虐待、子育て支援等の研修を行っております。虐待に関しては家庭での虐待の保育所等での発見が、今はメインの内容になっているのですが、そうした研修を受けることによって日々の自分の保育を振り返る気付きの機会にもなると思っております。そういった研修体制も整えておりますし、各園で園内研修を担当する保育士等への研修も実施しており、こちらでも国の虐待防止ガイドラインの読み合わせ等も行いながら、園内で研修をする体制も整えていただきたいと考えております。こうしたサポートをしながら、虐待の未然防止を今後も図ってまいりたいと考えております。

### 委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

### 委員長（会長）

ないようですので、以上で教育委員会関係の議案に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、昼食のため、休憩します。

再開は、午後1時30分とします。

午前11時57分 休憩

-----  
午後 1時28分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

#### 委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

教育委員会関係の請願に関する審査を行います。

請願一覧表により、継続審査となっている請願から順次審査を行います。

請願第17号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択について」を議題とします。

現況に変化はありませんか。

#### 義務教育課長

現況に変化はありません。

#### 委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

請願第17号について御質問等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### 委員長（会長）

次に、新規の請願であります、請願第21号「私学助成に関する意見書の提出を求める請願について」を議題とします。

執行部の現況説明を求めます。

#### 総務課長

【請願一覧表により説明】

#### 委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

請願第21号について御質問等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### 委員長（会長）

以上で教育委員会関係の請願に関する審査を終了します。

次に、教育委員会関係の陳情に関する審査を行います。

陳情一覧表により、審査を行います。

陳情第4号「秋田市立小学校の児童引き渡し訓練に関する災害想定の不一致および県教委の助言体制について」を議題とします。

御質問等ありませんか。

#### 高橋健委員（分科員）

内容を拝見すると、学校そのものに一言あればいい内容も含まれているのですが、こちらの経緯を御存じの方はいますか。どういった経緯だったのですか。

#### 保健体育課長

秋田市の小学校で児童の引渡し訓練を行う際に、当初予定していた震度5以上の地震を想定した引渡しを行うと言っていたものが、当日になり洪水、浸水といったことになったことに、この方は訴えを

しておりますが、学校の対応が良くなかった、秋田市教委の対応が良くなかったという辺りで県にも陳情が来ていると認識しております。

#### 委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### 委員長（会長）

以上で教育委員会関係の陳情に関する審査を終了します。

次に、教育委員会関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

#### 総務課長

【共通資料1「令和7年度政策等評価の実施状況について」、共通資料2「次期総合計画の骨子案について」により説明】

#### 総務課施設整備室長

【提出資料「湯沢高等学校整備事業の一部見直しについて」、「横手高等学校体育館棟建築工事について」により説明】

#### 生涯学習課長

【提出資料「県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針について（骨子案）」により説明】

#### 委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、各課室一括して行います。

#### 小原正晃委員（分科員）

最初の説明いただいたところから何個かお聞かせいただきたいと思います。

まず、政策評価についてです。政策評価の指標は何をもって決められているのですか。

#### 総務課長

現プランを策定する段階で指標を決めております。

#### 小原正晃委員（分科員）

では、次期総合計画の説明をいただきましたが、今回は、新しく鈴木知事がこの次期総合計画を決定し、それに沿った中でこういった次の政策評価の内容等も決めていくという理解でよろしいですか。

#### 総務課長

そのとおりです。今回、骨子案を示させていただきましたが、今後は、それに伴った指標等の策定方針が示され、それを次期素案に落とし込んでいく作業になります。

#### 小原正晃委員（分科員）

今の成果指標を見ると、鈴木知事が掲げて当選した内容、教育に係るところでの内容と考え方が少し違ふと。きちんと学力をつけなければならないこと

は分かりますが、その次の総合計画では「生きる力をはぐくむ確かな学力を育成する」という中で、生きる力のほうがと言えばあれですが、前に来ている状況で、学力を今まで重視した考え方と評価制度の付け方から少し変化して、次の計画からは学力だけではなく生きる力や、ほかの個性など、子供たちの視点に立って考えていく方向に少し変わっていくという考え方でいいものですか。

#### **総務課長**

次期総合プランの策定に当たっては、今年度からスタートしている県の教育振興に関する基本計画と整合性を図りながら進めていく形になると思います。プラス個別計画、基本計画の上位計画が次期総合計画に当たるため、その整合性を図って、かつ新しい事項など、そういったものを今後、検討しながら指標に盛り込んでいく形になろうかと考えます。

#### **小原正晃委員（分科員）**

我々議員側が、こういうものを成果指標に載せるというところを議論したり、見たりする機会は、次の議会や、その次の議会を含めてありますか。

#### **総務課長**

今後、指標の策定方針が示され、指標を素案に載せることになると思います。そこで、御検討いただくという形になります。

#### **小原正晃委員（分科員）**

分かりました。ここ、かなり重要なところかと思っていて、秋田県の今後の教育や、全体的なところを決めていく最上位の計画という中で、ここがぶれてしまえば全体にも影響があると思いますので、しっかり我々も見ても議論させてもらいたいと思います。

#### **委員長（会長）**

この関連、計画の部分の関連ございませんか。

#### **瓜生望委員（分科員）**

確認です。先ほどの総合計画と、教育何計画でしたか……。

【何事か呼ぶ者あり】

#### **瓜生望委員（分科員）**

第4期教育振興基本計画、上位が総合計画になりますよね。

#### **総務課長**

そのとおりです。

#### **瓜生望委員（分科員）**

となると、総合計画の方向性が変わっていくと、教育振興基本計画に合わせるというよりは、総合計画にそちらを合わせていかなければいけないかと、先ほど答弁を聞いて思っていたのですが、その辺いかがですか。

#### **総務課長**

先ほど申しましたとおり、教育振興に関する基本計画、第4期計画は今年度スタートしております。

当然、その上位計画に次期総合計画は当たることになるため、そこは現計画との、基本計画との整合を図りながら、策定作業を今、進めているところであります。

#### **瓜生望委員（分科員）**

今の計画に沿った総合計画を作っていくのですか。

#### **総務課長**

沿ったというか、今の現計画、基本計画はありますので、それと整合を図りながらということです。新しい総合計画にはなりますが、当然、行政として継続していくべき施策等も多くあるため、その整合性を図りつつになろうかと思えます。

#### **瓜生望委員（分科員）**

今回の骨子案を見させていただき、正直代わり映えがない——教育なのでしっかりやっていかなければいけない部分はあるとは思いますが……。

#### **教育長**

第4期の教育振興に関する基本計画は、昨年度、教育委員会が策定して、当然、知事含め、知事部局、国、議会の皆様にも見ていただいて、我々これから5年間やっていく教育の大きい計画なり大綱なりを作りましたので、それはまず大きくは変わりません。

ただ、今回、知事が替わられて、こちらの新プランを策定するところで、当然そこのお考えがあらうと思えますし、それを我々が作ったものと——整合性を合わせてと、そういう意味で、そちらの意見があればそれに合わせながら、新しいプランにはこういった教育をやっていきましょうという内容は当然載せていく必要があるかと。まるっきり我々とは違うことにはならないのではないかと考えています。

#### **瓜生望委員（分科員）**

その計画がまちまちというか、タイミングがずれているところ、今回、知事が替わって、知事が教育という——教育委員会は別の組織ですが、秋田県全体のことを考えたときに、やはり思いもあるでしょうし、その辺は、やはり教育委員会と知事部局と一緒に足並み、方向性を合わせて進めていかなければいけないと思っていますので、その辺も十分取り組んでいるとは思いますが、しっかりと方向性を合わせて、この計画を作っていくってほしいと思います。

#### **総務課長**

今のご意見も踏まえ、素案の作成を進めてまいりたいと考えております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

今、第4期の基本計画は既に出てきているわけですよ。細かいところまで私は分からないのですが、要は今、ここにある次期総合計画の「教育・人づくり」に関しては、いわゆるこういう人を育てていくという観点だと思うのですが、ここに載っているのは、ところが、教育になると中心になるのは学校、高等

教育課もありますが、そこの指導者をどう育成するかも——こちらの第4期の基本計画には恐らく細かいことは書いているのかもしれませんが、こちらにはそういう面での方向性は、こういう場合には示さないのですか。私はいつも感じるのですが、大体、総合計画にはそういうものはないですよ。例えば知事部局だと、全体的にそこで動く人をどうするかはあると思いますが、この部分だと子供や、そういう方を育てていく過程で、教えていく方の育成も当然なされていかなければならないと思うのです。恐らく基本計画には載っていると思いますが、この部分にはそういうことは載せなくても別に構わないのかと思って、そこだけ疑問があったのです。

#### **総務課長**

現段階で骨子案ですので、大きな方向性を記載しております。これから例えば様々な指標や、その施策にぶら下がる事業など、そういったものはこれからの検討になります。ただその段階で既に第4期の基本計画がありますので、それと整合性を図りつつ、次期プランを作成していくことになります。

#### **渡部英治委員（分科員）**

次期総合計画骨子案の基本理念が、寛容、挑戦から安心が加わったと、これはまずストンと落ちてきます。もう一つ目指す姿が、当初は「日本一持続可能な県」で、よく分からない、理解できないという声があって、今回、「県民の夢を育み、県民の希望をかなえる秋田の実現」。元気創造プラン、佐竹知事ときは「高質な田舎」で、何となく描く部分があったわけですが、果たしてこれがストンと……。私の理解不足なせいか、何かあまりにも抽象的な感じで、これが目指す姿として教育委員会の部門にストンと落ちているのか、まず教育長に聞きたいと思います。

#### **教育長**

これは教育委員会も含めてですが、全部局や県全体の目指す姿ですので、これが全て教育委員会にストンと落ちるかと言われれば、それは、なかなか厳しいものがありますが、県としてこの方向性、目指す姿でいく中で、教育委員会として、どのようなことができるか、どういったプランを立てるかは考えていかなければならないと思っています。

#### **渡部英治委員（分科員）**

教育委員会としてという聞き方も変ですが、教育長としてストンと落ちますかと聞いたのですが、それはそれとして……。

それが今度、政策6で、教育・人づくりと。今、夢を育むとか何かとなると、やはり教育や人づくりも当然関連してくることですよ。そうすると、そういうものを描きながら次期総合計画に基づく施策の展開と。この施策1から5までずっと並んでいま

すが、そこの部分が私はベースになっているのではないかと思います。そこの整合性は——やはりあるべき姿はあるべき姿、教育長としては教育長の、やはりそれは頭に入れながら具体的なものを示していく形で受け止めているか。私の頭の整理がつかなくて、そこを教えてくださいなのですが。

#### **教育長**

全体のプランの目指す姿という話ですが、ここに書かれていることは、第4期の教育振興に関する基本計画にも同じような記載は当然あって、これは県全体でもあるし、我々教育でもここは目指す姿と言って私は差し支えないと思います。ただ、これが全て教育をカバーしているとは、先ほど言ったように分からないのですが、ここは一つの県の方針であればここを目指す。さらに、これをやはりしっかり読み取りながら、最低6つの目指すものがありますが、そちらに我々が結び付けて、後で指標も考えていく必要があろうかと思っています。

#### **高橋健委員（分科員）**

政策6、教育・人づくり（仮称）の施策3の②について、1つだけ質問させていただきます。

インクルーシブ教育システムは、例えば海外から移住されている、もしくは労働しに来ている御家族のお子さん等々も含まれるという理解でよろしいですか。

#### **特別支援教育課長**

今、委員おっしゃられたのは、③の多様な背景を持つ児童生徒への対応に含まれます。

【何事か呼ぶ者あり】

#### **特別支援教育課長**

②は、特別支援教育を中心とした考え方でインクルーシブ教育システムを推進するということです。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

では、別、行きます。

#### **小原正晃委員（分科員）**

湯沢高校です。大分時間かかり過ぎな気がしていたのが2年間短縮するとのことで非常に良かったと思っています。これ、どのくらい経費削減できることになるでしょうか。

#### **総務課施設整備室長**

設計等をやり直す関係もあり、まだ具体的な金額は幾らとは言えませんが、それでもおおむね6億円程度は減額になるかと思っています。

#### **小原正晃委員（分科員）**

6億円、かなり大きいですね。まず、6億円だとすれば、大体物価上昇分もありますよね。物価上昇分はどのくらい見込んでいるのかと、この6億円は

何億円から何億円、八十何億円でしたか、八十何億円から何億円になったという、もう少し詳しく教えてください。

#### **総務課施設整備室長**

現在の段階で湯沢高校の整備事業の概算経費ですが、毎年物価のスライドがどのぐらい上がるのかは、なかなか読めないため、我々で一応想定したパーセンテージを掛けていった数字でおよそ70億円程度を湯沢高校の整備事業として今、考えています。その中から、先ほど申した6億円程度が減額になるのではないかと想定で考えております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

物価のスライドは、どのくらいと見込んでいるのですか。

#### **総務課施設整備室長**

現段階では、毎年5%ずつアップを試算のベースの数値として計算しております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

5%ですね。これは、時間の削減になる、あと、第二体育館は何も手を付けないということによろしいのですか。

#### **総務課施設整備室長**

既存の施設をそのまま利用する計画です。

#### **小原正晃委員（分科員）**

これは、学校側など、いろんな理解を求められているということでもいいのですよね。

#### **総務課施設整備室長**

学校からの了解は得て、今回、計画を変更することとしております。

新しく集約をする建物の在り方については、関係する、例えば同窓会などの理解も必要になりますので、今後、計画が固まり次第、また説明をしていく必要があると考えております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

今回、教室棟と武道場も一緒になる——正直イメージつかないのです。こういう特別教室と武道場が一緒になるところは今まであったのか、イメージつかなくて……。

今後、いろんなことが進んできたら、やはり図面も含めて示していただきたいとお願いして終わります。

#### **総務課施設整備室長**

特別教室棟の主なものとしては、音楽室や会議室などが今、これから追加で整備をする予定にしております。体育館と音楽室を同時に整備している事例はありますので、図面等が固まりましたら、またお示ししたいと思います。

#### **島田薫委員（分科員）**

関連して、この第二体育館の継続利用に関してのデメリットはないのですか。

#### **総務課施設整備室長**

もともと改築の計画をしておりましており、幾分古いことがデメリットかと。ただし、今、改築をしている教室棟よりは10年以上、後に建てられたもので、まだまだ利用できるとの判断であります。

#### **島田薫委員（分科員）**

それでは、いずれは改築のタイミングが来るという理解でよろしいのですか。

#### **総務課施設整備室長**

他の学校と比較して、順番を見ながら、改築の場面もあり得ると考えております。

#### **島田薫委員（分科員）**

そして、武道場ですが、一体、集約することに関してのデメリットは特にないのですか。

#### **総務課施設整備室長**

もともと改築しようとしていたものであるため、第二体育館を外すことによって1つにまとめることができるというメリットのみと考えております。

#### **島田薫委員（分科員）**

そうしますと、武道場の面積が縮小するなどのことはないということによろしいですか。

#### **総務課施設整備室長**

計画面積は、もとのとおりのままと考えております。

#### **渡部英治委員（分科員）**

私は、横手高校のことを聞きたいと思っています。いいですか。

#### **委員長（会長）**

どうぞ。

#### **渡部英治委員（分科員）**

今回、脆弱地盤であったことが判明したとの話ですが、そもそも横手高校の体育館整備は、延びたのですよね。物価高騰、資材などいろんな要素があつて、さらに延びてくることについては、そういったところにもまた影響があるのかというのがまず一つと、それからやはり脆弱地盤はいろいろ調べてみると、当初で分からなかったと理解していいのですか。もっと早く分からなかったのか。

#### **総務課施設整備室長**

初めの全体計画ですが、昨年度12月の段階で継続費の延長の手続をいたしました。令和10年度までにしており、この後に残っているものを含めて、今のところ令和10年度までに最終事業を終了する予定で進めていきたいと考えております。

もともとの地盤状況ですが、当然、最初計画する段階でボーリング調査を行っておりますが、その段階では、なかなか判明せず、それから現在の体育館の位置はもともと教室棟の建物があった場所で、そこを解体した場所でもあります。ということは、そうした作業を行った過程で、やはり少し地盤が緩ん

だという可能性はあるかもしれませんが、そこまでの判断はできなかつたと、関係する設計者等に確認した中では、そういった回答を頂いております。

#### **渡部英治委員（分科員）**

仕上がり令和10年度までで、まずそれは安心しましたが、そもそも横手高校の地盤は、活断層の関係などいろいろ調査し、変更を加えながら、より安全なものを建てていくと。あその場所は、当然、環境のいい場所なので、それにさらに安全確保として、心配したのが、軟弱地盤と出てくると、そもそも教室棟などは大丈夫なのか、生徒だけでなく、地域の方々にも、そういう部分はきちんと説明しておかなければいけないかと。その辺の対応は万全を期していると思いますが、その辺どうですか。

#### **総務課施設整備室長**

建物の安全性ではなく、作業機械の不安定となります。くいをこれから打ちますので、そのくいで支持されるため安全に問題は無いと考えております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

今、いろいろなお話聞いて、令和9年度までずれ込むという説明で、令和10年度の終了とのことですが、今のところどう動いていて、どのくらいで出来る予定か。また、年5%ぐらいで見ている物価の上昇で、延びることによって、どのくらいの差額が生まれるのか。もとの金額から最終的な金額まで2つお知らせいただきたいと思っております。

#### **総務課施設整備室長**

今の体育館の建設工事費は、まさに今、作業をしておりますので、金額がどのぐらい増加するのは現在、計算中ですので、お示しすることはできません。

延びる期間ですが、資料のとおり令和8年度の12月の予定だったものが、令和9年3月までの3か月でありますので、令和9年度以降行う工事への影響はないと考えております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

僕も今、3年生と1年生を持つ親で、PTAの人たちから、いつできるのかと聞かれて、この子たちがいる間にできる予定の話だったのですが、延びて延々とずるずる来ているのです、なかなか言いにくいと思っています。まず、令和9年の3月であれば、令和8年度卒業の皆さんは、この学校で3月1日の卒業式を迎えることはできるのですか。

#### **総務課施設整備室長**

今の段階でできる、できないとのお返事はできませんが、影響があるのは確かにおっしゃるとおり、令和8年度卒業生の卒業式、それから同じく令和9年度入学式にも影響してくるため、その期間、現在、施工者と打合せをしながら、どのぐらいまで出来るのかは、もう少し固まった段階で御説明をさ

せてください。

#### **小原正晃委員（分科員）**

別に早く、無理して行うということではなくていいと思うのです。夏なら夏でしっかり——夏休み中の机の移動なども見越して行っているかとは思いますが、まずはしっかり、いいものをちゃんと造ってほしいというところと、物価上昇も併せて、働く人たちのことも考えながら、なるべく面積も削らないで、いろいろお願いして、なかなか難しいところではありますが、学校の要望だけでなく、PTAや保護者など様々な人の要望も聞き取りながら、学校教育の場ではありますが、プラス部活動なども、先ほどからお話しさせてもらっていますが、いろんなところを考えて、より良いものを造っていただきたいとお願いして、終わりたいと思っております。

#### **総務課施設整備室長**

まずは安全に留意しながら、計画的に進められるように、今後も現場と詰めてまいります。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

別の質問でいいですか。

#### **委員長（会長）**

はい。もう横手高校、大丈夫ですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

大丈夫です。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

一般質問で、高校スポーツの指導者育成と指導者招聘について質問が出ておりましたが、ある程度、これから教育委員会として取り組まれようとしていることについて、もう少し具体的に説明をお願いしたいのですが。

#### **保健体育課長**

スポーツの指導者育成に関して、私から説明させていただきます。

県教育委員会では、今年度も、県外の優秀な指導者を招いての講演会や、時代に合った指導についての講演会、各競技の指導者を集めて、競技や講師の枠を超えた情報交換や協議の場を設ける、それから県外視察など、多岐にわたった講演会や事業を行っております。また、時代に合わせていろんな知識も必要なことから、食に関する栄養指導の講演会、高校野球に関しては、特別な事業も行っております。こういった事業をアップデートしながら、時代に合った研修にさらに努めていくとともに、鶴田委員が会長を務めるスポーツ協会、スポーツ振興課とも情報交換しながら、より良い指導者の育成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

今までもやってきていただいたと思いますが、そうすると、今回新たにというところは特別なかつた

ですか。

### 高校教育課長

新たなというところは、令和8年度の教員採用選考試験において、社会人等特別選考として、御自身の競技者としてのスポーツの実績を評価する選考を、今年度新たに実施しております。この選考は、令和に入っては久しぶりに行っているものですので、これからもできれば続けていきたいと思っております。

### 鶴田有司委員（分科員）

例えば他県の事例も参考にできるのではないかと。私自身、今、具体的にこういうものがあると示せるわけではないのですが、そういうものもいろいろ調査というか、参考にするとところもあるのですか、他県の例は。

### 高校教育課長

ほかの都道府県でもスポーツでの実績、例えば世界レベル、全国レベルの大会での実績を持った方を特別に選考する試験を行っている事例は承知しており、それぞれの受験資格もいろいろ比較して、引き続きその分析を進めていきたいと思っております。

### 鶴田有司委員（分科員）

最近、特に高校生というか、中学卒業生の県外流出が随分、多くなってきたと。外から来られる方もいるため、それはもちろん大いに結構ですが、ただ野球も50人ぐらい、バスケットは15人ぐらい出ていく、ということがあり、やはりスポーツの世界でも魅力ある指導者、あるいは学校づくり——秋田県の場合、私立の学校がたくさんあるわけではないため、なかなか公立高校では限度があるわけですが、それでも、やはりできれば県内で育てていって、そして上を目指していかれる方は上を目指せる体制も、やはり作っていかねばならないのではないかと私も思っています。県外への流出については、今の入試制度についても検討を加えていただいていますから、それはそれとして、やはり指導者の魅力アップも非常に重要なところだと思うので、その辺のところを具体的に行って、時々、途中経過として、委員会等で示していただければありがたいと思いますが、その辺も今後お願いできるでしょうか。

### 保健体育課長

かつて本県の高校スポーツが全国で名をとどろかせている時代には、間違いなく優秀な指導者が多くいて、今は優秀な指導者が全くいないかという、そういうわけではなくて、指導者の問題や、ほかの問題もある中で、若手でも有望な指導者も出つつある状態にあると思います。そういった方々の活躍状況や指導状況など、機会を見てまた報告する場があればお伝えできればと思います。

### 鶴田有司委員（分科員）

是非、お願いします。指導者の育成、それから今、

採用についても新たに聞かせていただきましたから、そういう面でも何とかよろしくお願いします。

### 委員長（会長）

関連で行きますか。

### 小原正晃委員（分科員）

今回、一般質問で瓜生委員長から高校のスポーツ強化で強化拠点校制度の復活という話がありました。御答弁いただいたと思いますが、私も正直こういったものは必要だと思います。ただでさえ人口減少が進んで、子供の数が物すごく少なくなって、我々のとき六十何校あったのが三十何校、子供たちにしてみれば本当は全国に行きやすい状況になっているのにもかかわらず人が集まらないということは、やはり指導者や学校の設備の魅力など——私立と比べてですね。全部私立と一緒にしてということではないのですが、極力、できる範囲で行って、指導者もある程度、集約できる形を——いろんな強化拠点校制などがあれば指導者を集めて、その指導者が引退するときまでに次の指導者を育てることもできてると思うのです。こうしたことを今やらなくなったことを、どうメリット、デメリットというか、考えていくのか。私は瓜生委員長と同じように行ったほうがいい、秋田県が全国と戦う実力を付けるためには非常にいい取組ではないかと思いますが、ここをもう一度答弁いただきたい。

### 保健体育課長

高校の強化拠点校制度は、平成22年から11年間実施しました。その中で、もちろん成果はあったのですが、晩年に結局その強化拠点校になった指導者が——今、小原委員の質問にもありましたが、転勤してしまっただけに一気に競技力が低下してしまうことは、その指導者に頼りきり、競技団体が任せきりになって、学校に頼り過ぎていたと。これでは指導者が替わったり定年になったりしては、長期的なビジョンで県の強化につながらないという発想、それから、その学校だけの強化になってしまい、国体、今で言う国スポの得点につながらないケースが多かった。少子化も進み、単独では、なかなか強化が進まないため、今のチーム秋田の発想になったのですが、競技団体主導で県全体を挙げて中学生段階、さらには青年も含めた全体で競技を強化していこうとの発想で行われて今、2期目に入っています。これらの検証もしながら、強化拠点校制度は一回なくしていますが、復活がいいのか、そうではないのかも議論を進める必要はあるとは考えております。

### 小原正晃委員（分科員）

先ほど課長からお話あった指導者に任せきりで、その学校だけになってしまったり、その指導者がいなくなってしまえばというところをしっかりカバーできて透明化できるというか、ある程度、指導者が

単独でなく、周りのサポートの指導者もしっかり付けて複数名で強くしていく。だからこそ競技力が底上げすると思います。よって、もしかすれば今のチーム秋田——その当時は今のチーム秋田の考えが正しかったかもしれないですが、今の人口減少や子供たちが減ってきて、どうやって国スポや高校の各スポーツの強化を図っていくのかとなった場合、やはり分散してだと、なかなかできないので、少ない中で勝っていくといったら、指導者もいい人たちを集めて、しかもその指導者たちが次の指導者にもつなげて、いろんな面から見てもクリアになっていくことというか、いろんなところから見られて、例えば独裁で何かいろんな部活で全国で話題になっていることがないように複数名で行う。目がいっぱいあれば、いろんな面で解決できると思います。だからこそ、今のチーム秋田のこともしっかり検証して、前の強化拠点校制度も、良かった点も悪かった点も、あると思うのです。ただ、その中でまた、いいところを集めて、もう一回再構築して強い高校、子供たちに選ばれる高校、いい指導者がいて、いい設備もなるべくあってという高校の魅力づくり、是非、もう一回考えてもらいたいと思いますが、ここ答弁ください。

#### 保健体育課長

強化拠点校制度もチーム秋田も、県教委、県、県スポーツ協会、3者で話し合いを進めており、次期、連絡協議会等で話題にしなが、県としての強化の在り方を、また検討するとともに、秋田から全国や世界を目指したいと思える子が秋田に残れる、そういった体制を作るように努めてまいります。

#### 小原正晃委員（分科員）

併せて入試制度のことも聞きたいと思います。今、いろいろ議論になって、ここ数年間、今の入試制度に変わってきて、そろそろ総括やいろんな検証が始まったと思いますが、そこはどう考えていますか。入試制度、変化。

#### 高校教育課長

令和5年度から現在の入試制度を行っていますが、今、県で進めているスポーツ環境及び高校入試制度の在り方検証委員会で、この後また保護者や生徒等々へのアンケートも含めて実施して進めていきたいと考えております。

#### 小原正晃委員（分科員）

今のところまだ総括は出ていないということですね。いつぐらいまでに出すのですか。

#### 高校教育課長

検証委員会は、今年度に一定の報告書のようなものをまとめていただく方向で進んでおります。

#### 小原正晃委員（分科員）

報告書が出てから我々のところに来て議論できる

のはいつ頃の予定ですか。来年の6月議会ですか。

#### 高校教育課長

今、そのスケジュールは現時点でまだ明確に申し上げられるところまでは整っておりません。報告書をまた精査して、我々としても次どのようなアクションが必要か、そこはあまり遅くならないといえますか、スピード感を持って検討してまいりたいと思います。

#### 小原正晃委員（分科員）

やはり検証して、それが子供たちの試験や、あとは前から先生の声かけの話もしておりますが、声かけという平等性の担保と、公平な入試制度が担保できるのかということと併せながら、多分いろんなスポーツのこともですし、全部全体的に進めていかなければいけないだろうとは思っています。長くなればなるほど子供たちに不利益になるという思いもあります。教育がそもそもどこに視点を置いて——学力重視でいくのか、学校の先生たちの働き方も含めて、そちらに比重を置くのか、子供たちの将来や人口減少、秋田に残るといところで比重を置くのか、それによってもまた議論が違ってくると思います。ただ、長くなればなるほど子供たちに不利益になると思うので、我々も環境をしっかり整えて、なるべく秋田で活躍できて、秋田で良かったという子供たちを増やしたいと思うので、なるべく早い議論をして、こちらにも出していただけるようお願いしたいと思います。

#### 高校教育課長

引き続き我々としても、県内の中学生が秋田で力を発揮したいと思える環境づくり、一人一人の興味や関心、それから特性を思う存分発揮していける環境づくりを進めてまいりたいと思いますので、今の御指摘も踏まえながら取り組んでいきたいと思ます。

#### 委員長（会長）

審査の途中ですが、ここでいったん休憩します。再開は、午後3時10分とします。

午後2時59分 休憩

午後3時 8分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

#### 委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

引き続き、教育委員会関係の所管事項に関する質

疑を行います。

### **渡部英治委員（分科員）**

先ほどの小原委員、その前に鶴田委員からも出ましたが、その続きとして、私は一言だけ申し上げたいのですが、前にも入試制度の見直しについては、知事の提案を受けて教育長と議論した経緯があります。先ほどの小原委員の言っている姿勢には肯定的ですが、ただ、スピード感と拙速、やはりそこは、きちんと考えながらやっていかないと——先ほど出ました主役は生徒であることは、誰も分かっていますから、いずれどのような形に見直すにしても、移行する段階、過程は非常に大事になるため、必ずしも時間をかけるだけが能ではないのですが、いろんな方面からいろんな形、これは秋田県だけではなくて全国的なものをいろいろ見ながら、当事者を含めてじっくりと、拙速にならないように、しかし、いつまでもダラダラ行う必要はないと思います。その辺の兼ね合いをしっかりと……。今、小原委員とも話しましたが、特別、急がせようという気持ちはない。ただ、これが後々になると、それだけやっぱり救われる人も——救われるという言い方は問題ありますから、選択する方々の選択肢を狭めることもあるので、やはりその辺の兼ね合いをきちんとやってほしいと思いますが、その点について一言お願いします。

### **高校教育課長**

今、御指摘いただいたことは非常に重要なことと思います。ある意味で、生徒たちや保護者、これから高校を目指す皆さんにとって非常に入試制度の持つ影響は大きいものと考えています。だからこそ、実際に何か変えるのであれば、やはり様々な立場の方から意見を聞いたり、また多角的に検証していくことが重要と考えて、現在まずは検証を進めているものです。

前回、制度を見直した際にも、やはり最終的に制度が変わるまでは検討開始からは四、五年という時間がかかっていますので、それだけ影響力が大きいものを変えているということだと認識しています。ある意味ではスピード感を持ちながらも、きちんとした分析に基づいて、何か見直すべきものがあるならば見直すというところで、その辺りのバランスはきちんと取りながら進めていく必要があると考えています。

### **鶴田有司委員（分科員）**

私は新聞情報しか情報を持ち得ないのですが、高校無償化になることで、特に首都圏や関西など都会では私立の高校に生徒が流れる傾向がそろそろ出てきたため、文科省が公立高校の魅力向上への交付金という制度を作っていく方向性にあるとの情報がありました。これは、秋田県では今すぐ私立の高校に

流れてという段階ではなくて、少子化の時代の波にさらされて、なかなか生徒確保が難しい高校が現実に出てきていると。そこで、今、男鹿の新しい統合高校の具体的な案も先ほど示されましたが、横手の高校も西地区3校の統合で既に決まっているわけです。そういう中で、魅力向上対策が文科省でこれから作られるとしたら、そういう制度を活用して、またいろんな情報を集めながら、先ほども触れましたが、高校の魅力化——新しい高校を造られるのであれば、あるいは現在の高校でももちろんそうですが、魅力アップを図るためのいろんな施策を、そういうものも活用しながら行っていったほうがいいのではないかと思います。

その辺、既に情報——具体的に今後どう流れていくのか、文科省の方向性の情報も、もちろん持ち得ているだろうと思いますし、実際にそうやって新しい学校づくりをしていかなければならないことを考えていくと、そういう活用もしながら行っていかなければならないのではないかと思います。その辺について、今ある情報を教えていただきたいのと、それに対応して、どのようにこれから行っていこうとされるのか、もし計画がありましたら教えていただきたいのですが。

### **高校教育課長**

今回の高校無償化に伴う文科省での公立高校支援は、現在、枠組みを本省で検討していると承知しています。その中では、国でおよそ年度内ぐらいに、今後の国としての高校教育のグランドデザインのようなものを策定して、それに合わせて各都道府県が高校改革の計画を策定し、それに合わせて交付金を配分する枠組みが検討されていると承知しています。ただ、これはまだ制度設計、それから財務折衝等がこれからなるため、まだ先行きが不透明なところではあります。

よって、本県としては、まずは来年度から進行予定である八次の計画にのっとりながら、それぞれの高校の特色化、魅力化をまず着実に進めていくと。それから、国の動きをにらみながら、実際に交付金が動くのであれば、きちんとそれを取ってきて、各学校の取組に生かしていける動きをきちんと取っていく必要があると思いますので、その辺りは文科省ともよくコミュニケーションを取りながら、また県内の各高校のニーズやこれから目指すべき方向性を、庁内でもよく検討しながら進めていきたいと考えます。

### **鶴田有司委員（分科員）**

まだ具体的に文科省でも検討段階で、年度内にと伝えられているわけですが、それとは別に、魅力アップのためのいろんな学校づくりに取りあえず努めながら、そういうものが活用できればと、そういう

ことですね。

#### 高校教育課長

今、先生おっしゃったとおりです。

#### 鶴田有司委員（分科員）

それはそれとしても、新しい学校づくりに——現在ある学校はもちろんそうですが、スポーツ強化の点も含めながら、新しい学校づくりをしっかりとやっていただきたいということと、それから先ほど出てきた男鹿の統合校も非常に何か面白そうだなと私も感じましたし、それ以外にこれから造る学校もそういう形でできるように、何とかお願いします。

#### 高校教育課長

今、頂いた御指摘も踏まえまして、それぞれの取組をしっかりと行っていきたいと思えます。

#### 島田薫委員（分科員）

関連ですが、午前中、男鹿地区統合校（仮称）の寄宿舎改修のお話がありました。私の経験として、コロナのパンデミックの際に当時の能代工業高校のバスケット部員が濃厚接触者になり、保健所長と一緒に感染予防対策のアドバイスに入ったのですが、その寮が3人部屋で、なかなか感染予防対策が難しいと感じました。やはり県外あるいは遠方からの生徒に選ばれる、来て過ごしやすい環境は大事だと思いますが、その辺り、環境整備、寮を含めて考えることがあれば教えてください。

#### 総務課施設整備室長

現在の男鹿統合校の寮に関しては、現状の寮の枠組みをそのまま活用して部屋を改修する計画です。現状を申しますと、2人部屋で入っていますので、どの程度の人数を想定した寮にするのか、外枠は変えずに内部的な人数として何人を上限にするのかも、もう少し詰めていきたいと考えております。

#### 島田薫委員（分科員）

男鹿は伺ったので、ほかの高校も、そうした環境整備を進めていくお考えはあるのか教えてください。

#### 総務課施設整備室長

現在、県内の高校で寮を持っているのは、先ほどの能代工業——現在の能代科学技術高校、男鹿海洋高校、秋田北鷹高校、雄物川高校、この4校だけです。雄物川高校は、現在、統合の計画を検討している段階ですので、そこでの寮の在り方なども参考にしながら、施設をどうするのかを考えていきたいと思っております。

#### 島田薫委員（分科員）

是非、前向きに進めていただきたいと思えます。

#### 小原正晃委員（分科員）

社会教育施設について何点かお聞かせいただきたいと思えます。

まず最初に、少年自然の家です。これは今、3つ、かなり築年数たっていると思えます。今の教育で体

験活動は今後ますます重要になってくると思えますが、利用者あとは地域、ここにも書いていますが、機能集約など検討していくとなれば、秋田市のまんだらめなどもあるでしょうし、地域地域に似ている施設があると思えますが、そういったところとも機能合体でないですが、連携して進めていってほしいと思えますが、そうするつもりと理解してよろしいのですよね。ここを確認させてください。

#### 生涯学習課長

委員御指摘のとおり、築年数が非常に目標使用年数に近付いておりますが、やはり少子化等に対応した効率的な運営は必要だと考えております。少年自然の家自体もそれぞれの特徴があり、例えば大館であれば都市近郊型の都市に近いという特色もありますし、岩城だと海、川、山を体験できます。そうした機能分担、特色、そこを見るのが一つと、あとは、田沢湖スポーツセンター——社会教育施設ではありませんが、実際に体験活動、宿泊等も実施しておりますし、秋田市のまんだらめ、それから横手市の「釣りキチ三平の里」体験学習館もありますので、そこは関係市町村、関係施設、あとは利用者の声もしっかりと聞きながら、来年度にワーキング会議、検討会を設置するため、その中でしっかりと議論を進めていきたいと思っております。

#### 小原正晃委員（分科員）

議論を進める中で、ほかの代替施設がないところは、やはり残したほうが良いことと、今、利用者が減っている中で言われることが、例えば保呂羽山にしても古くなっているため、我々小さいときとか、大学生ぐらいまで行っていたときは、こんな酷暑ではなかったため、クーラーなどなくても良かったものが、今はクーラーもないし、冷暖房や、あとは御飯の提供も今、利用者が少なくなってお弁当になりましたよね。前と比べてやっぱり、そこに行きたいという魅力が薄れてきているという話も聞いています。これは、施設の整備に関することだと理解していますが、ただ、縮小する中では、なければ駄目だという地域には、しっかりそこは代替を考えて、やはり残すことを選択することも必要だと思います。似た施設があるところは地元の理解を得ながらということも考えられると思うので、ここはまず年数や様々なところを考えながら進めてほしいと思えます。

あわせて、今回、大雨で大館少年自然の家の予算ありますよね。これは、築51年経過しており、大館は先ほど都市型であるという話がありましたが、似た施設がなくて、しっかり残していく考えの下で、今回も投資していくという考えでよろしいですか。

#### 生涯学習課長

今回の災害については、建物本体というよりは建物周辺の斜面が崩落したもので、直接建物に手をか

けるものではありませんが、やはり利用者の安全、安心が最重要だと思っており、そこはしっかりと対応していくことで、建物の今後の集約とは切り離して考えていくべきと思っております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

この自然の家の関係で関連がなければ別のところに行かせてもらいたいのですが、いいですか。

#### **委員長（会長）**

関連ありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **小原正晃委員（分科員）**

生涯学習センターとユースパルのところですか。これは、前もいろいろ議論させてもらいましたが、これを見ると生涯学習センターの機能を新しい施設であるユースパルに移す方向で考えているという理解でよろしいですか。

#### **生涯学習課長**

将来的には、そういう選択肢も含めて検討を進めていくということで、2個を1個に必ず集約ということではありませんが、まず基本的に貸館は重複した機能であり、類似の機能を持っているため、その集約化、複合化も視野に入れて検討を進めていきたいという趣旨です。

#### **小原正晃委員（分科員）**

どのくらいの計画になるのか分からないですが、生涯学習センターは築45年であれば、最大どのくらいまで使える感じですか。

#### **生涯学習課長**

鉄筋コンクリート造ですので、目標使用年数は60年の設定ですが、設備の老朽化が著しい状況のため、目標は60年ですが、設備の劣化状況を見ながら、どのくらいまで使っていけるかは早急に検討していかないといけないと思っております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

設備の劣化は物すごく進んでいるのですか。いつぐらいの予定になりそうですか、劣化については。

#### **生涯学習課長**

様々な劣化があり、例えば外壁の亀裂、あとはエアコンも不具合があり、今、一部レンタルエアコンを入れて対応している状況です。よって、その運営費用と、あとは改築、大規模修繕など、その費用を見比べながら、どのくらいまで使っていくかというところ、あとは説明を先ほどさせてもらいましたが、児童会館と設備を共有しているため、児童会館の在り方も含めて総合的な検討が必要だと考えております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

いずれその費用やランニングコスト、将来的に見込まれる修繕のものを、お示しいただきながら、我々もどうするかと検討していく中での優先順位も全

体的なところで議論したいと思っておりますので、そういったところも後々お示しいただきたいとお願ひして、次に行ってもいいですか。

#### **委員長（会長）**

はい。

#### **小原正晃委員（分科員）**

県立図書館と文学資料館です。今、文学資料館の所蔵施設はキャパオーバーの状態と聞いています。県立図書館との重複資料もあるため、整理が課題であるとお聞きしていますが、現存していることで貴重な資料もあり、単純にデジタル化、ここに書いていのように進めるだけではできないものもあると聞いています。ルール化が非常に重要だと思いますが、ここはどう考えられますか。

#### **生涯学習課長**

小原委員おっしゃるとおり、例えばデジタル化したから、もう資料を廃棄していいということではないため、どのような形がいいのか、慎重に検討した上で、収蔵のキャパもある程度決まっておりますし、あとは収蔵のスペースの工夫、いろいろな観点で検討した上で、貴重な資料の扱いは慎重に検討していきたいと思っております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

先ほどの生涯学習センターではないですが、例えば教育関係の施設で廃校になるところなど、いろんなところが、ただ取り壊すだけでなく、新しく造るよりも利用するという視点でやっていくことも考えられると思います。今のように全部空調などがおかしくなっている状態であれば難しいかもしれませんが、ある程度、使えるものであればそういったところに移動させて保管しておくことも大事な観点だと思いますので、いろんな面で多面的に検討してもらえるようお願いして、次に移りたいと思います。

#### **生涯学習課長**

おっしゃるとおり、資料保存のために空調等が必要なものと、あとは必要ないもの——石などもありますので、そこは、例えば種類によって分類した上で、廃校等の学校、そうしたところも有効的に活用して対応していきたいと思っております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

あともう一つ、県立図書館と市町村の図書館との連携はどうなっているのかと。収納なども含めて。

#### **生涯学習課長**

県立図書館は、市町村図書館への支援、助言、資料の貸出し、あとはテーマごとのセット図書への貸出し、そういう役割を持っております。常に県立図書館、県北、県央、県南に担当の司書を配置して相談等に対応しており、そこは長年かけて、ある程度、連携も取れており、今後も、市町村と連携を図りな

がら、県民全体の読書環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

歴史・文化・芸術に親しむ施設、この4施設、私は非常に大事なところだと思っています。今回、横手の近代美術館でも非常に人数、もう見ていただければ分かる通り、20万人を超えたというか、いいものをやれば、このくらい人が集まると、まざまざと見せられた数字と思っています。予算が縮小傾向になっていけば、こういう目立つところが一番最初に削られてしまうことを私はすごく危惧しております。まずは築年数がたった博物館、ここは非常に大事なところなので、しっかり大規模修繕をしながら、県民の皆さんにちゃんと利用してもらえるところでやってもらいたいというお願いと、あとは今、近代美術館での「まるごと〇展」、この間も行かせてもらいましたが、4館の連携、いろんな事業でここに来た人が今度、農業科学館、県立美術館、近代美術館に行くなど、いろんな連携をもっと深めて利用者を増やしていただきたいと、まずはお願いしたいと思います。

#### **生涯学習課長**

まず1点目、県立博物館のお話がありました。人文系、自然系の総合博物館で非常に県民に親しまれている施設であり、ここはしっかりと検討しながら対応してまいりたいと思っております。

それから2点目、近代美術館等の博物館施設の連携ですが、小原委員も先日「まるごと〇展」にオープニングで御一緒させてもらいました。一つのテーマで、あとは地域共生社会、属性を問わず、いろいろな団体等が連携を図りながら地域コミュニティーを作り、あとは障害等の有無にかかわらずそうした取組、それから4館連携で丸に対するテーマで展示物を出し合うとのことで、ようやくこの連携が進んできたと思っております。

今、3か年の文化庁の補助事業を使い、その事業を展開しておりますが、今年度最終年ですので、この3か年の成果を検証しながら、4館連携した取組を実施できるように対応してまいりたいと思っております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

是非、これからもいろいろ進めていって、県民の皆さんに楽しんでもらえる企画をお願いしたいと思います。

もう一つ、今、多様性、様々な生き方、教育、こういう時代だからこそ、文化、芸術は非常に大きな役割を果たすものと思っています。是非とも厳しい県財政ではありますが、県民の幸せというか、多幸感、そういったところを伸ばすためには、文化、芸術のところをしっかりと予算付けてもらって、いいもの

のをやれば伸びることが数字を見て分かることですから、是非とも毎年どこかではいいものを行うくらいの意気込みでやっていただきたいと思いますが、予算のお願いも含めて教育長にお願いしたいと思っております。

#### **教育長**

心強い応援のお言葉を頂きました。文化、芸術は非常に我々も重要だと思っていますので、豊かな暮らしをするという意味でも県民の負託に応えられるように頑張っていきます。

#### **小原正晃委員（分科員）**

高校のエアコン整備です。前からお話しさせていただいていますが、高校、やはり今年も酷暑で、すごく大変だという声が聞こえています。音楽関係の特別教室や体育館など、皆さんのところには聞こえてきていませんか。

#### **総務課施設整備室長**

エアコンの必要性は、非常に痛感しております。ただし、整備にも非常にお金が掛かる中で、どこを優先していくのか、それから近年言われているのは、体育館への空調というお話もあり、それは単に授業だけではなく、避難所としての視点もありますので、優先順位を上げていかなければならないというところを今後も検討していきながらと考えております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

こんなに気温が上がるとは思っていませんでしたが、やはり時代が変わっているのです。体育館になれば40度以上になったり、教室でも風が入らなければ非常に大変な暑さで、吹奏楽も行えないなど、いろんな話が子供たちや御家族の皆さんからも聞こえて要望を頂きます。優先順位という話がありましたが、下手したらこれは命に関わる問題で、少し優先順位を高めていただきたいと思っております。

先ほど鶴田先生からもお話あったように、国の魅力アップの補助や、もし県費の一般財源でなくても使えるものがいろいろあれば、そういったものも使ったり、あとは国にしっかり要望してもらって、こういったところに予算を付けてもらう動きを強めていくなど、何かしら一歩、県として動きを付けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### **総務課施設整備室長**

近年、国で制度化したものとして、先ほど言いました体育館空調は、昨年度、国から補助金が令和6年度補正予算で計上され、令和15年度までの期間限定になっております。この対象は市町村立学校であって、県立学校は基本的には自前という状況ではあります。よって、いわゆる県費で優先順位となるとどうしてもハードルがあると感じていますが、必要などころ、それからできる範囲、やり方は今後も検討してまいりたいと思っております。

### 小原正晃委員（分科員）

そもそも国には義務教育の中学校まででいいのかという議論というか、もうほとんどが基本、高校を出ている方が多い状況で、今、高校の無償化も始まったようにいろんなところが……。高校までいろんな面が補助も含めて出てきている現状を考えていきますと、こういったところも国にしっかり要望して獲得していく、地方みんなが声を上げて要望していくことも大事だと思いますので、中だけで話し合うだけでなく、是非とも国にしっかり要望していただきたいと再度お願いしたいと思います。

### 総務課施設整備室長

本県だけの問題ではないため、他の都道府県とも情報共有をしながら進めてまいりたいと思います。

### 小原正晃委員（分科員）

是非、お願いします。

最後、先ほど男鹿海洋高校の宿舍の件でお話ありました、雄物川高校に新しい宿泊施設というか、泊まる場所ありますよね。前もお話しさせていただきましたが、そういったところもあるし、雄物川高校の今後、利活用をどうしていくかという議論はどう進めているのか、まだ進めていないのか、スケジュール観も含めて教えてください。

### 総務課施設整備室長

県南地区の統合校については、現在、学校の将来の在り方を関係する学校などで議論しておりますが、並行して、まず一つは、庁内で利用できる場所がないのか、庁内の照会を今年度かけております。

それから、昨年度末から横手市に対して、まだ決定ではないが、雄物川高校が使わなくなる可能性がある。そうした際に利活用の方策がないか、男鹿市と同じように照会をしております。現在まで、特に明確な回答はない状況です。

### 小原正晃委員（分科員）

しっかり横手市とも話しながら——新しいところもありますよね。全部が全部新しいわけではないですが、一部新しい施設もあると思うので、使えるところはしっかり——学校がなくなることは地域にとって、人もいなくなって、にぎわいもなくなるため、地域がそこを踏まえた上で、地域づくりも考えて活用を進めていくことが必要だと思うので、是非とも地元の意見を取り入れながらお願いしたいと要望しておきます。

もう一つ、次に3校統合になるところには、新規施設は造らない、全て改修でいくという立てつけで今、進めています。雄物川高校のバレーも一緒になることを考えれば、そういった宿舍は造る必要があると思いますが、それについてはどう考えているのか御答弁いただきたいと思います。

### 総務課施設整備室長

まずは、学校の基本構想の原案といいますか、そちらを見ながらになりますが、施設整備室側で考えているところとしては、現在の増田高校の位置に統合校を置く予定であります。そこにセミナーハウスがあり、改修することも案の一つと考えておりますので、今後の動きを見ながら、また検討を進めてまいります。

### 小原正晃委員（分科員）

セミナーハウスは築何年ですか。

### 総務課施設整備室長

今、年数を持ち合わせてはいませんが、年数的には30年以上経過している建物です。

### 小原正晃委員（分科員）

もし改修と新しく建てることで物すごい改修費が掛かるのであれば、ある程度コンパクトで今の時代に合ったものを建てていくことは必要だとは思いますが。先ほどからお話しさせてもらっている冷房関係の話もあります。空調等は、時間がたてばすぐ腐れてしまうというか、さびたり、いろんな面で不具合が出てくると思います。新しく買ったほうが得な場合も多々あると思いますし、いろんな面を考えて検討していただきたいと思います。というのも、新築は絶対駄目ではなくて、改修と費用対コスト、ランニングコスト、併せて検討していただきたいと思いますが、絶対駄目ということではないですね。

### 教育長

様々な可能性があって、どちらがいいか、費用面も含めて、それはいずれ、この後、検討していくことになると思います。

### 高橋健委員（分科員）

スポーツ環境及び高校入試制度の在り方検証委員会のメンバーですが、実を言うと、このメンバーに偏りがなかったかといった御意見を数件、私のところに頂いております。このメンバーの選定過程を端的に教えていただけますか。

### 高校教育課長

メンバーの選定は、庁内で検討した後、知事とも相談して、それぞれスポーツ関係、教育関係、保護者、それから実際に県外に出た、いわゆる当事者の皆さんでメンバーを確定していったところです。

### 高橋健委員（分科員）

このスポーツと入試制度等、この問題の議論が、なかなか進まないというか、私もいろんなところでお話を聞きます。ただ、何となく論点が見えづらいといいますか、複雑過ぎて何をもって議論していけばいいのかが非常に分かりづらいのです。例えば入試制度など、基本的にはこのメンバーの方々に子供を中心とした議論を進めていただきたいというのが一つあります。具体的に何かといったら、スポーツで高校生活を一生懸命頑張っていきたい、そして自

分の人生もこれから見据えていきたいという生徒たちに何がいいのかが一番だと思います。例えば良い指導者を求めて県外に行くのであれば、逆の考えで、良い指導者を秋田県に招聘するという考えもありますよね。その議論も一つ。あと、家庭的な費用、学費等で、例えば県外の私立高校から、学費——無償化の議論は、また別ですが、寮費、遠征費等、例えばウェアでも何でも全てを私立の学校で準備をするので来てほしい、そうしたリアルにお金が掛かる面で子供たちが流出しているのか。それであれば県内の学校にそれに対応できるのか、教育庁が県費で対応できるのかという、何をもって議論するのかを、しっかりこのメンバーの方々に見定めていただきたい。ここの検証と、何をどうしたらいいのかという、ぼやっとしたことでなく、一つ一つ詰めていてほしいと思うのです。そういった議論はなされているのか、これからなされるのか教えてください。

#### **高校教育課長**

今回の検証委員会は、県外に進学を希望した生徒が高校入試の制度を理由として県外に本当に行っているのかを検証するのが、まず一番大きいところと考えています。よって、この後、実際、高校1年生から3年生に——県内に進学した方も県外の方も含めて、アンケートでは、入試制度がどのぐらい進路に影響したかというところを聞く予定としています。

今、先生おっしゃられた、部活を行う環境としてどのようなものがより魅力的に映って県外に行ったのかも、幾つか今おっしゃった、金銭的な面や支援の部分、熱心な勧誘が理由だったのかなども含めて聞けるように今、アンケートを準備しており、アンケート結果を今度委員会にお示しして、それに対して御意見を頂く形で少し論点を絞っていけるかと考えております。

#### **高橋健委員（分科員）**

瓜生委員長の一般質問での観光文化スポーツ部長の答弁でも、はっきりと——時間がないので前文は省略しますが、子供たちのスポーツ、インターハイ結果の原因の一つであるのではないかとのコメントがはっきり今回の答弁であったのですが、これを聞くと、やはり教育庁だけでなく、横断的に観光文化スポーツ部であったり——その他のいろんな要因があるわけですよね。その一つが入試制度の議論になっていると思うので、そこを加味した上できっちりとした議論を進めていただきたいという願いです。

#### **高校教育課長**

今回の検証委員会のところで、まず県外に進学することと入試の関係を明らかにしつつ、県外に進学した方がどんなことに魅力を感じているのかを明らかにした上で、ではその魅力に県内の高校が競って

いけるようにするには、また、そこと同じ土壌で戦えるようにするにはどうしたらいいかは、これから先の議論と考えていまして、そこはまさに教育委員会だけでなく、知事部局とも連携をしながら検討していくべきものと考えており、今の御指摘も踏まえながら取り組んでいきたいと思っております。

#### **高橋健委員（分科員）**

是非、児童生徒ファーストで何とか話を進めていただきたいと思っております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

今、秋田市が実施している校内教育支援センターは、市の独自予算、現状なのかと思っております。来年度以降、市から要望あれば、国、県、市が3分の1ずつとなるのか、ならないのか……。

#### **義務教育課長**

現在、進めております校内教育支援センターの支援員の配置については、秋田市だけではなく、他の市町村へも行っております。また、こちらは県も絡んだ事業で、国の事業も活用しながら配置をしております。3分の1ずつの負担となっております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

もう一つ、学びの多様化学校の設置について、現場から教員不足の中、人の配置は大丈夫かという声がかかっているようです。県からも人員配置など実現に向けて様々な面で支援していただきたいという願いがありましたが、これについてはいかがでしょうか。

#### **義務教育課長**

秋田市で学びの多様化学校の設置に向けて準備を進めている話は聞いております。確かに教員不足は、深刻な状況はありますが、開校に向けて県として支援できる部分は、できるように努めてまいりたいと思っております。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

ないようですので、以上で教育委員会関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日、9月19日金曜日、午前10時30分に委員会を開き、警察本部関係の付託議案等の審査を行います。

散会します。

午後3時53分 散会

令和7年9月19日（金曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第167号  
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）  
（警察本部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 2 議案第177号  
警察官等の被服及び装備品に関する条例の一部  
を改正する条例案（趣旨説明・質疑）
- 3 議案第195号  
交通事故に係る和解について  
（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第196号  
交通事故に係る和解について  
（趣旨説明・質疑）
- 5 議案第197号  
交通事故に係る和解について  
（趣旨説明・質疑）
- 6 警察本部関係の付託案件以外の所管事項  
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

|           |      |
|-----------|------|
| 委員長（会長）   | 瓜生望  |
| 副委員長（副会長） | 高橋健  |
| 委員（分科員）   | 鶴田有司 |
| 委員（分科員）   | 高橋武浩 |
| 委員（分科員）   | 島田薫  |
| 委員（分科員）   | 渡部英治 |
| 委員（分科員）   | 小原正晃 |

書記

|            |       |
|------------|-------|
| 議会事務局議事調査課 | 山崎友寛  |
| 議会事務局議事調査課 | 小田嶋研斗 |
| 教育庁総務課     | 山崎裕介  |
| 警察本部警務部総務課 | 雪松亮   |

## 会議の概要

午前10時28分 開議

出席委員（分科員）

|           |      |
|-----------|------|
| 委員長（会長）   | 瓜生望  |
| 副委員長（副会長） | 高橋健  |
| 委員（分科員）   | 鶴田有司 |
| 委員（分科員）   | 高橋武浩 |
| 委員（分科員）   | 島田薫  |
| 委員（分科員）   | 渡部英治 |
| 委員（分科員）   | 小原正晃 |

説明者

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 警察本部長                     | 小林稔  |
| 警務部長                      | 北條隆  |
| 生活安全部長                    | 角田進  |
| 刑事部長                      | 高橋等  |
| 交通部長                      | 渡部仁  |
| 警備部長                      | 下田淳一 |
| 警務部参事官（兼）首席監察官            | 嶋山洋  |
| 警務部首席参事官（兼）警務課長           | 細川大輔 |
| 生活安全部首席参事官（兼）生活安全<br>企画課長 | 浅利守  |
| 生活安全部首席参事官（兼）人身安全<br>対策課長 | 中島一人 |
| 刑事部首席参事官（兼）刑事企画課長         | 小野政樹 |
| 交通部首席参事官（兼）交通企画課長         | 古屋建一 |
| 交通部首席参事官（兼）運転免許センタ<br>ー長  | 阿部哲也 |
| 警備部首席参事官（兼）公安課長           | 小林雅彦 |
| 警務部参事官（兼）会計課長             | 鈴木昇  |
| 交通部参事官（兼）交通規制課長           | 加賀屋真 |
| 警務部総務課長                   | 淡路大臣 |
| 生活安全部地域課長                 | 開田広明 |
| 生活安全部サイバー犯罪対策課長           | 若松秀樹 |
| 警備部警備課長                   | 米沢雅也 |

### 委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、警察本部関係の議案に関する審査を行います。

議案第177号、議案第195号、議案第196号及び議案第197号、以上4件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第167号のうち、警察本部に關係する部門について審査を行います。

関係部長等の説明を求めます。

### 警務部長

【議案〔3〕及び提出資料により説明】

### 警務部参事官（兼）会計課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、一括して行います。

**島田薫委員（分科員）**

被服及び装備品に関して、スカートがほぼ使用されていない実態とありますが、ほぼということは、一部使用している方もいるものと考えられますが、この辺り、例えばスカートを希望した場合、今後はスカートは使用できないでしょうか。

**警務部長**

こちらの背景として、現在、女性警察官も現場警察活動においては機動性を重視してズボンの着用が常態化しております。スカートは使用されていない実態を踏まえて、廃止するものです。

なお、国レベルでも本年4月1日に改正政令が施行され、警察庁の女性警察官に支給する制服からスカートが削除されているところです。本県においても、今年の4月22日に警務部長通知を発出し、既にスカートを着用しないこととしております。

**島田薫委員（分科員）**

そうしますと、希望される方もいないという認識でよろしいでしょうか。

**警務部長**

現時点の実態として、そのようになっております。

**小原正晃委員（分科員）**

今、服装に関するところで、今かなり夏、暑いと思います。警察の皆さんはやはりいろんな重装備で、暑い中、しかも現場の対応で非常に大変な業務だと思います。その中で、酷暑対策はどうかされているのか、お知らせいただければと思います。

**警務部長**

県警察では、酷暑対策あるいは暑熱対策とも呼んでおりますが、熱中症が命に関わるものであることに留意し、職場における朝礼や執務資料の発行などにより、職員に対して熱中症に関する正しい知識を習得するための教養を行っているほか、サングラスやコールドネック、冷却ベストなどの装備資機材の積極的な活用、活動中における水分補給や塩分補給を徹底させることにより、職員の熱中症対策をはじめ、警察活動を機能的に行うための暑熱対策を推進しております。

また、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されております。それに伴い、熱中症のおそれがある職員の早期発見や身体の冷却、医療機関への搬送などの措置を迅速、適切に行うために、所属ごとに熱中症の重篤化を防止するための体制整備や、そういった事態が起きてしまった場合の対応手順の整備、関係者への周知などを進めております。

**小原正晃委員（分科員）**

私もふだんから警察の皆さんを見たり、あとはこ

の間、事故を起こして来てもらった際に、かなり長い時間、外で厚い服を着て仕事されているのを見て、大変だなと思っていて、どのような熱中症対策をされているのかと思いました。今、答弁では冷却ベストなど様々な——頭の中で勉強していくことだから、本当に実務的なところまでしっかり対応されており、そこは非常に良かったと思います。本当に倒れることのないようにというか、外の仕事が多いからやめてというか、大変だ、暑くてもうやれないということのないように、なるべく現場の皆さんに沿った対応を行うことを要望したいと、再度お願いしたいと思います。

もう一点、熱中症対策で関連ですが、コンビニなどでクールダウンするのも必要ではないかと思いますが、逆にコンビニからしても防犯対策になるだろうし、あとは休めるということもあると思います。そういったところは、どのような対応をしているのでしょうか。

**警務部長**

制服警察官がコンビニに立ち寄っている姿を御覧いただくこともあろうかと思いますが、制服警察官の姿を見せることが犯罪の抑止力になっている面もありますので、制服警察官がコンビニ店などへの立ち寄り警戒を行う際に、飲食物等の購入をしても良いとしております。

**小原正晃委員（分科員）**

良かったです。そういったことができるのであれば、皆さんもしっかり休みながら、また次の仕事を頑張れるというところもあると思うので……。

それで、一つ気になるのが、やはり県民の理解というか、何言っても、あれ、休んでいるのではないと言われても良くないと思います。警察官の皆さんもそういうところもあるし、行くところにはすぐく防犯になるし、抑止力にもなることも踏まえて、いろんなPRや喚起も含めて、行っていただければと思いますが、その辺は理解、促進についてどのようなお考えでしょうか。

**警務部長**

御指摘の点も踏まえて、引き続き抑止の面、それから県民の皆様理解を得るためのPRなどに取り組んでまいりたいと考えております。

**小原正晃委員（分科員）**

運転免許のサーバーの件です。これまずオールジャパンのもので、その一部を使わせてもらうため、予算の負担割合によって県で出していく理解でよろしいでしょうか。

**交通部長**

そのとおりです。この共通基盤運転管理者システムは全国で統一されたものであり、この使用に当たっては当県でも負担しております。

### 小原正晃委員（分科員）

この機械は運転免許の作成のみでしょうか。ほかの業務は何かあるものですか。

### 交通部長

名前が運転管理者システムとなっており、免許の作成もできますが、様々な行政処分、それから受けた講習、検査、試験などの情報を総合的に管理しているシステムとなります。

### 小原正晃委員（分科員）

この間、免許更新した際に、免許センターの施設がすごくきれいなこと、職員の皆さんの対応がすばらしくて、県民の皆さんもとっても良かったなというお話をしました。ただ、その後、先ほどもちらっとお話しさせてもらいましたが、事故を起こしてしまって、マイナカードにそのまま運転免許証をドッキングさせたら、事故を起こして免許証を見せてくださいと言われたときに、非常に難しかったのです。マイナカードをカメラ、携帯で撮って、携帯からマイナポータルに入って、暗証番号を入れないと見せられないということで、もしかしたら、今の時代はまだ、免許との2つ持ちが——自分のいろんなものを出すため免許証が必要なので、全部ドッキングするのは、かなりまだ早かったかとも自分自身思っていたのですが、マイナ免許証の普及率は今、どんなものでしょうか。

### 交通部長

現在、秋田県では免許人口が63万2,586人となっております。そのうちマイナ免許証のみの方が3,366人、マイナ免許証と普通のもの2枚持ちの方が1万5,588人、マイナ免許証をお持ちになっている方は合計で1万3,924人、2.2%という状況となっております。

### 小原正晃委員（分科員）

では、63万人中の1万4,000人弱だとすれば、まだそこまでは普及ではないということで、これから徐々にいろんなものが上がっていくとは思いますが、もう少し時間がかかって、社会的にも進める方向では行くでしょうということですね。分かりました。まず、県民の皆さんにいろんな面で不便がないように周知徹底してもらいたいとお願いして、質問を終わりたいと思います。

### 高橋武浩委員（分科員）

関連してお伺いします。今回、道路交通法の改正により、システム改修になることは理解しましたが、大型免許のオートマの免許、ドライバー協会にとっては幾らか人手不足の解消につながり、良かったと思いますが、これは全国一斉に行うことであり、その必要性は感じていますが、仮にこのシステムを導入しなかった場合、どのような問題が生じるのか教えていただければと思います。

### 交通部長

質問は、レプリカサーバーを導入しなかった場合ということだと思います。警察庁の共通基盤は全国統一ですので、これは漏れがありません。レプリカサーバーも、全て網羅しておりませんが、ほぼ全ての県で構築しております。

その目的は、レプリカサーバーが仮にないとすると、共通基盤には様々な免許に関する情報、講習に関する情報が入っていると言いましたが、ない場合、端的に例示させていただきますと、例えば75歳以上の方が免許証を更新するとなると高齢者講習と認知機能検査を受けなければなりません。プラス3年間に、その方が1回でも一定の違反があれば、加えて運転技能検査を、最大3つ受けなければならない事態になるのですが、これらの情報は共通基盤に入っていますので、取り出すことができます。講習を受けてくださいという、はがきを出すこともできます。ただし、共通基盤からはそれぞれの業務につき——共通基盤の弱点は、それぞれの情報をミックスして抽出したりすることができない堅物な仕様となっておりますので、共通基盤だけを用いますと、75歳で一定の違反がある方には、1人に対してお知らせの通知が3枚行ってしまう、こういう事態が起きてしまいます。レプリカサーバーを構築して、そこから当県独自で作っている、はがきを出すシステムに情報をダウンロードして、それでソートすると、当県では1枚のはがきに高齢者講習、認知機能検査、運転技能検査、あなたはこれを受けてくださいと丸を付けたたりして、2つの丸が付いている人もいれば、3つの丸が付いている人もいるということができておりますが、こういった若干細かいところにはなりますが、手が行き届かなくなることが想定されています。

### 高橋武浩委員（分科員）

導入によって業務も効率化すると理解しますが、これは全国一律で導入するシステムですよね。約2,000万円ほど予算計上されていますが、他県と比べてもこの金額は妥当というか、その辺はどうでしょうか。

### 交通部長

補正予算を請求するに当たり、県のデジタル政策推進課の審査も受け、他県の状況なども比べておりますが、特別、当県が高い、安いといった状況はありませんでした。

### 高橋武浩委員（分科員）

システム運用について、リスク管理の質問ですが、過去にも通信障害で何か免許証が発行できないというトラブルがありました。今回、全国一斉に整備した場合、そういった通信障害等で支障が出ると想定して、リスク管理はどのような——代替するなど、

どういったことを検討されているのか教えていただければと思います。

#### **交通部長**

まず、全国一つで活用している共通基盤ですが、これはそういったリスク管理の部分も含めて、そこから自由自在にアクセスしてダウンロードできないように、ある程度仕様が、縛られているものと考えております。

それをレプリカした当県のサーバーですが、これも警察部外からのアクセスは、まずありませんし、部内の強固なWANといえますか、LANとLANを組み合わせたものからのみのアクセスという状況ですので、そういったアクセス管理もしっかりしておりますし、またそういったリスクは低減されていると思います。

ただ、先般、確かに共通基盤で不具合が生まれて、免許証がいつとき作成できなくなったことがありました。このレプリカサーバーには、瞬時に同じデータが蓄積されていますが、そうすればレプリカサーバーを使って本体の共通基盤に何か出たときに免許証作成等の業務に使えるかということ、やはりこれはそういった業務については共通基盤のみを使うようにという縛りがあります。残念ながら、レプリカサーバーは言ってみれば、せつかく蓄積してある貴重な情報を当該県で活用できるようにさせてあげる存在ですので、そういった障害対応という意味では若干対応できないところもあります。

#### **高橋武浩委員（分科員）**

いずれ県民サービスの向上につながる形でしっかり取り組んでもらえればと思います。いろいろ詳細の課題もあるようですが、その辺はしっかり対応していただければと思います。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

以上で警察本部関係の議案についての質疑を終了します。

次に、警察本部関係の請願、陳情はありませんので、警察本部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

#### **警務部長**

【共通資料1「令和7年度政策等評価の実施状況について」により説明】

#### **委員長（会長）**

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、一括して行います。

#### **渡部英治委員（分科員）**

ただいまの政策評価に関連してお尋ねします。

まず、県民を犯罪等から守るための取組、評価がcと。その説明で、今の特殊詐欺被害認知件数の関係の部分0点で、この評価は、私からすると非常に厳しい評価、一生懸命頑張っただけで相当、特殊詐欺には取り組んでいるはずですが、これは検挙などいろんなことがあると思いますが、この点について、まずこういう結果をどのように受け止めているのかお聞かせ願います。

#### **生活安全部長**

委員から御指摘あったとおり、昨年、被害件数、被害金額も非常に大きい数値になってしまい、深刻な状態にあると。一方で、警察としても様々な取組をして抑止対策の部分で行っているわけですが、それが結果につながっていないこともありますので、都度、手口の状況や特徴などを踏まえ、工夫を加えながら現在も取組を続けております。

#### **渡部英治委員（分科員）**

今、最後の部分で、いろんな取組、工夫を凝らしながら行っていると。まさにそうだと思いますし、私もそれに関連した活動をしていますから、事あるごとに住民の方々といろいろ連携を取っているのですが、今日もニュースで1,800万円の被害が出たと。こんなにニュースあるいはいろいろな呼びかけをしているにもかかわらず、なぜこんなに次から次に被害があるのかということで、私思うには、やはり実際被害に遭っている人、これ責める必要は何もないわけですが、何か周知、あるいは受け止め方をやはりもっともっと違う角度からも工夫していかなければいけないと思いますが、いろいろ難しいと思います。

それで、私今、何を聞きたいかということ、今の特殊詐欺とロマンス詐欺、それから投資詐欺、3つに分類する中で、この巧妙な手口には我々想定外の部分はいっぱい出ていると思いますが、部長、特に最近の傾向でそういったもの、特に県民に知らせるためにも教えてほしいのですが。

#### **生活安全部長**

委員おっしゃるとおり、様々被害があるわけですが、現時点で今年の被害状況の傾向等を確認しますと、まず特殊詐欺に関しては、被害に遭っている方が従前であれば高齢者の方が多い傾向だったのですが、高齢者だけではなく20代から幅広い年齢層に広がっている特徴があります。手口として増えているものは、皆さん御承知と思いますが、ビデオ通話などで警察官を語って、偽の警察手帳を提示して金銭を要求する、この手口による被害が増加している状況にあります。SNS型の投資ロマンス詐欺に関

しては、SNSでやり取りをして、恋愛感情や親近感を抱かせ、投資や副業などに誘い込んで金銭をだまし取る手口による被害が増加しています。こちらも年齢層としては30代から60代と幅広い世代に広がっている状況にあります。

こういった傾向を踏まえた、抑止のための主な取組としては、警察官を語る詐欺の対策として、実際に犯人役の警察官とやり取りをして手口を体験していただく、手口体験型の防犯講話を継続して行っておりますし、手口内容を記載した折り込みチラシの県内全域への配布などを行っております。

それから、SNS型の投資ロマンス詐欺への対策の主な取組としては、働く幅広い世代の方々が被害に遭っている実情を踏まえ、被害防止のための手口を紹介するチラシなどの、希望する企業約200社への情報の配信や、高校生への情報モラル教室での注意喚起、大学生向けに県内の大学と連携して、大学内のポータルサイトを活用した情報発信などを行っていくこととしております。

#### **渡部英治委員（分科員）**

いろいろ抑止策の部分、非常にいろんな角度から取り組んでいると思いますし、民間では金融機関やコンビニなど、全県的にも協力をもらいながら取り組んでいますが、私思うに、チラシなどいろいろ行っているけど、見ない人がやはりいるなど。あるいはテレビもニュースも見ない、新聞も見ない。新聞を取っていない人も結構います。そういった中で今、学生のポータルサイトなど、ありとあらゆる手を使わなければいけないですが、この間、ある交番の方の講話で、特殊な携帯番号——プラスの番号、80や何千番など何かで、あれを聞いたら、すごくみんな納得するのです、そういうもの来ていましたと。非常に広範にわたって警察業務があるわけですが、そういった対話方式——アドバイザーなど、いろいろありますが、そういった部分にもさらに力を入れていかないと、せっかく取り組んでいて評価が0点はあり得ないなと思っていますので、その辺はどうですか。

#### **生活安全部長**

委員から御指摘あったとおり、いろんな角度からの周知が必要と考えており、先ほど主な取組として紹介しましたが、SNSを利用した情報発信やウェブ広告も昨年行っておりますし、以降も行う予定で取組を進めているところです。

それから、国際電話利用休止サービスの周知と、実際に警察官がその場で手続を支援する取組を強化して行っております。県内でも被害や不審な電話、不審なメールは相当数あり、この約半数が国際電話を利用している部分があるため、これを物理的に遮断することで被害の抑止につながるため、この取組

を強化しており、8月末の数字ですが、支援して実際に手続を4,783件ほど行っており、この取組は継続していくこととしております。

それから、抑止の取組として、来月10月に県との共催による被害防止のキャンペーンを行って広く県民に注意喚起することとしております。

#### **渡部英治委員（分科員）**

いろいろな取組をこれからも継続してほしいと思います。

かつて私は本部長に、交通事故防止であれば、例えば非常宣言や、いろんな呼びかけをしている場合もありますが、知事、本部長も、やはりそういったキャンペーンももちろんですし、メッセージを行うのも一つの方法——やはり実際、そういう立場の人が生の声で呼びかけると、これは相当本腰入れているなど、そういう効果があるのかと思っておりますが、その辺の考え方は、今はないものですか。

#### **本部長**

先ほど生活安全部長からも答弁ありましたとおり、今度秋に、近く知事にも参加いただいて、私も出席して特殊詐欺の抑止に向けたキャンペーン等を行うことも予定しておりますし、やはりそういう場で広く周知していくことが県民の方にも伝わり、抑止につながると思いますので、そこはしっかりと県警察としても力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

この間、神奈川県で起きたストーカー事件、結局殺人事件につながってしまったわけですが、ストーカー事案の相談は、かなり秋田県でもあるものですか。

#### **生活安全部長**

今年8月末の数字ですが、ストーカー事案の認知件数は80件あり、前年の同じ時期に比べますと30件増加しております。昨年1年間の認知件数は76件という実態にあります。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

恐らくこのストーカーに限らずだと思っておりますが、この間のストーカー事件は、報告なされなかったことが非常に問題かと。特殊詐欺もそうでしょうが、いろいろ伺ってみると、やはりいろんなケースがあるわけですね。その2人の関係がつながったり離れたりとということがあって、非常に見定めるのにも苦労する場合もあるという話も聞くわけですが、でもそれはそれとして、報告がなされないこと自体が非常に問題があったのではないかなと、ニュースで見ている感じのわけですが、そういう点について、通常これは秋田県警だけではなく全国的に大体同じように行うと思いますが、まず秋田県警としては、そういう案件に携わった場合、どのような流れで行

うものですか、

#### **生活安全部長**

まず、この種、人身安全関連事案と言っていますが、この事案に的確に対処することで体制を構築しております。警察本部内に、警察本部長を対策本部長、それから生活安全部長、刑事部長を副本部長とする対策本部の下、生活安全部と刑事部にまたがる対処体制を構築しております。それから、警察署においても、警察署長の指揮の下に、生活安全課員、刑事課員などで構成する対処体制を構築しております。そして、この種、ストーカー事案などを認知した場合には、全ての事案が警察署長まで報告されて、これと同じくして警察本部にも報告されます。そして、本部では本部長まで報告され、指揮、指示がなされますし、事案内容によっては事件を主管する刑事部門と緊密に連携して対処しております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

そうすると、今年8月末までに80件とありましたが、この80件全てがそういう形で報告がなされて、その対応をしていると捉えていいのですか。

#### **生活安全部長**

委員おっしゃるとおり、認知した事案に関しては、全て本部長まで報告して指揮をいただいて対処しております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

認知した案件というか、あの場合は担当した署員が、もしかしたら思い込みというか、勝手に判断して、まず軽く捉えてしまったのだらうと思いますが、そういうところの注意喚起はどのようにされているのか。

#### **生活安全部長**

委員おっしゃるとおり、公表されている神奈川県警の検証結果でも、情報共有の不徹底、危険性や急迫性の過小評価などが問題点として挙げられています。こうした部分を踏まえ、警察庁からも関係通達が来まして、これを基に当県においても関係通達の見直しを図っておりますし、都度、対処要領など、問題点が起きないのかという部分で警察署への指導や確認も行っていますし、こういった部分の対処に関するマニュアルの整備等も行うこととしております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

マニュアルの整備は、秋田県警におけるマニュアル、そういう地域性も鑑みてになると思いますが、そういうことですか。

#### **生活安全部長**

大筋は、警察署からこれから提示される予定がありますが、県警の対処体制等を踏まえまして、実情に合うように整備していきたいと思っております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

私も身近でそういう事例を確認したことはないですし、相談を受けたことももちろんありませんが、最近はどうな事件、事故でも思いがけないところ、こんなところでこんなことが起きるかということが起きるため、その辺はしっかりと対応して——もしかしたら、ほんのささいなことから、殺人事件につながってしまったケースだったかもしれません。署員の方々、若い方もいますし、その辺の注意喚起というか、しっかりと指導体制を取っていただければとお願いします。本部長、何かありますか。今回の場合は、県警本部長の謝罪会見がありましたから、私はただごとではないなと思ったところだったのですが。

#### **本部長**

この件については、先日、警察庁で臨時の警察本部長会議があり、警察庁の幹部からも様々な指示がなされたところです。先ほど生活安全部長からも今後、県警として対応する話をしておりましたが、その内容も警察庁の指示を受けているものですので、当県においてもしっかりとこのような事案に適切に対応できるように体制を作ってまいりたいと思っておりますし、今、鶴田委員言われたとおり、警察署においては様々な案件を数多く取り扱っているため、その中に、このような重大事案に発展する案件が含まれていることが、これまでの経験でも分かっており、そこは警察署と本部がしっかりと連携して、そういう見落としがないようにしっかりと対処できるようにしてまいりたいと思っております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

お願いします。関連がなければ、次へ行きたいのですが。

#### **委員長（会長）**

関連ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **鶴田有司委員（分科員）**

最近、クマの被害が非常に多くなって、特に今年は、昨日も鹿角で我々の仲間の同級生が大変な被害に遭われたようです。私も大分前ですが、地元の山道で目の前をクマが横切り、そのときは横手署に電話をかけて、すぐ来てくれましたが、クマはその後、見つからず、その麓に民家があったので、民家の方にクマがいたと声をかけましたが、意外にその頃は、割と気軽にいつものことみたいな話をされて、随分、慣れているものだなと……。その頃はそんなに今みたいに深刻には考えておらず、警察に状況だけお話ししてということがありました。

最近、緊急銃猟の制度が出来て、市町村の対応で、どこでもとはいかないでしょうが、銃で撃つことを行う可能性があるということですが、例えば警察——やはり私みたいに、まず第一報は警察みたいな

ところがあると思いますが、だからといって、そこですぐ拳銃を放つわけにはいかないだろうと思いますが、現実問題として、撃つことはあり得るのですか。

#### **生活安全部長**

委員おっしゃるとおり、クマの出没等、多数警察にも寄せられておりますが、まず警察の取組としては、クマの出没や目撃情報があった際には、迅速に現場における広報や警戒活動などを行って住民に注意喚起するなど安全確保のための措置を取っております。

御質問あった、警察官が携帯している拳銃に関しては、発射できないわけではありませんが、拳銃では威力が弱く、クマの対処をすることは難しいものと考えております。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

私も警察官の装備品で伺いましたら、いわゆる猟銃はないそうです。やはり現場の声を聞いて、万が一、緊急なことが、それこそどんなことが起きるか分からないとなると、装備品を——これは秋田県警だけ行うわけにいくのかどうか分かりませんが、例えば猟銃も持っていなければならないことも考えられるのかと。ただ、撃つというと、その資格が恐らく要ると思いますが、持たせるということも、今後これだけ被害が大きくなってくると、そういうことも考えていかなければならないのではないかと最近、思います、いかがでしょうか。

#### **生活安全部長**

まず、クマ対策の装備品、資機材に関しては、警察が行う対処に必要なものかどうかという観点から、よく吟味して適切に検討してまいりたいと思います。

それから、クマの出没において、警察は市町村や関係機関などと連携して、地域住民の安全確保を第一として対応しておりますので、引き続き関係機関と連携し、住民の安全確保のための取組を行ってまいりたいと思います。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

その装備品として、警察として装備品として扱うものがどんなものかという、今、そういう答弁でしたか。

#### **生活安全部長**

繰り返しになりますが、装備品に関しては、警察が行うクマに対する対処に必要なものかどうかの観点から、よく吟味して考えてまいりたいと思います。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

そうすると、これから猟銃も検討の余地がある、あるいは、今度は資格を持たなければならないとなると、そういうことも考えることもある、そういう認識でいいのですか。

#### **生活安全部長**

繰り返しになりますが、警察が行うクマ対策の資機材、装備品に関しては、警察が行う対処に必要なものかどうか、こういったことをよく吟味して考えていきたいと思います。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

同じような答弁なので、分かりました。

いずれ、ここまでクマ被害があると、もちろん警察だけで対応できるわけではありませんから、猟友会の存在もありますし、そういうところをお願いしてということがありますが、時と場合、あるいは地域によっては——猟友会の方々がすぐ来られるのであればいいでしょうが、自然にいるクマを撃つのは、なかなか大変だという話も聞いていますし、一番いいのは、おりに確保し、その上で対応することが一番いいのでしょうか、いろんな場合が考えられると思うので、その辺も一応、検討課題にしていかなければならないのではないかと思います。そういうことも、これから警察として必要かどうかも含めて検討することでもいいのですか。

#### **生活安全部長**

警察としては、クマ対策においては、まずは住民の安全を確保するために、クマと人が危険な状態となる場面を作らないようにするための取組を続けていきたいと思います。

#### **鶴田有司委員（分科員）**

その点についても、しっかりと安全、安心のために対応をお願いします。

#### **渡部英治委員（分科員）**

クマ対策について関連を質問します。最終的な調整は、生活環境部で行うと思いますが、確認したいのは、緊急銃猟あるいは改正鳥獣保護管理法の関係、今月1日から改正になっていますが、今、部長答弁したとおり、従来の警察官の判断によって猟友会などの発砲できる部分が、緊急事態によっては自治体にもできると、このような解釈でよろしいですか。

#### **生活安全部長**

緊急銃猟においては、委員おっしゃるとおり、各市町村長で緊急銃猟が必要とあれば命令をすることができるようになっております。警察としては、緊急銃猟を行う場合で、関係場所の通行禁止または制限する部分で、市町村長から通報があれば、従前どおり立入り規制、交通規制を行うこととなります。

#### **渡部英治委員（分科員）**

つまり実際に、例えば先ほど猟銃の話も出ていますが、クマを本当に捕獲する、あるいは駆除などとなると、これは拳銃では到底できない話で、猟友会の部分は出てくるわけですが、基本的な部分は変わらず、連携、仕分をきちんと行っていくと。これをやはり間違わないで行って、とにかく人身と、それから安全圏の部分の確保していくのが警察の役割だ

と、このように認識してよろしいですか。

#### **生活安全部長**

緊急銃猟においても、市街地だから、クマが出たから所構わずできるものではありません。場所、緊急性、方法、安全性の確保が条件で提示されていると承知しておりますが、警察としては安全性の確保をしっかりと行って、市町村と連携して対処してまいりたいと思います。

#### **渡部英治委員（分科員）**

いずれ報道でも、いろいろこういった部分は、クマ対策としては一歩前進ですが、課題も多く含まれているというのが……。先ほどから議論されているように、どこでどのような形にするかという判断が非常に大事になってくるし、自治体、猟友会など関係部門の連携が、より重要になってくると思っていますので、そこだけ……。恐らく住民も、9月1日から開始になったといっても、そこまできっちり分かっていないのではないかと。この周知は生活環境部で当然やっていくと思いますが、警察は警察として、その部分は先ほど部長言ったところをきちんと分かりやすく、機会あったら周知するのも一つの考え方ではないかと思っていますので、その辺もよろしくお願いします。

#### **高橋健委員（分科員）**

少し確認の意味でお知らせいただきたいのですが、県警車両のドライブレコーダーの設置、整備状況を教えていただきたいと思います。

今回の議案でもありますが、交通事故でぶつけられて逃げられたとき——実を言うと私、今年、車を2回当て逃げされていまして、完全に泣き寝入りです。ドライブレコーダーは付いていますが、止まっているとき、エンジンを切っているときは作動しないドラレコが付いているのです。エンジンを切っているときにぶつけられているため、ドラレコが作動せず結果的には当て逃げされているのですが、県警での事故の和解議案を見ると、駐車して警官が乗っていなかった事案が1件含まれていたため、よく当て逃げされなかったなと思いました。そういう意味で、今の県警車両のドラレコの普及率、整備状況を教えてください。

#### **警務部首席参事官（兼）警務課長**

秋田県警察における車両のドラレコの整備状況ですが、現在4輪車両769台あり、このうちドラレコ機器の搭載台数が596台となっており、搭載率は77.5%となっております。

#### **高橋健委員（分科員）**

それはエンジンを切ったときでも作動、車がグラッと揺れると作動するものでしょうか。

#### **警務部首席参事官（兼）警務課長**

今、そこまで資料ありませんので、後ほど御報告

します。

#### **高橋健委員（分科員）**

なぜこれを言うかといいますと、もちろん先ほど言いましたとおり当て逃げの件もそうですが、このドラレコが作動している間は多分、防犯カメラの役割も果たすと思っており、前回の委員会の議論でも、県内の防犯カメラ設置の件がありました。それで、例えば犯罪車両や犯罪者がその場を通ったなど、そこに県警車両があるだけで、もしかしたら情報がかなり大きくなるのでは、情報収集の材料として、かなり情報が多くなるのではないかと思ったため、質問しましたが、そういった観点からの整備をお考えになったことはあるでしょうか。

#### **警務部首席参事官（兼）警務課長**

警察車両のドライブレコーダーに関しては、通常の職務執行、例えば委員おっしゃったように交通事故現場における証拠収集保全、いろんな観点からの利用が考えられております。今、おっしゃったように、いわゆる防犯的な要素も当然考えられますので、そういった観点からのドラレコの設置などを積極的に検討してまいりたいと思っています。

#### **高橋健委員（分科員）**

是非、捜査中の車は、もしかしたらその画像が犯人を捉えることがあるなど、思わぬところで情報収集はかなりできると私は思いますので、是非、県警車両のドラレコの普及——少し値段が張るのです、エンジンを切っても作動するタイプは。私も購入できていませんが、車両によって、職務の違いによって多分車両も違うと思うので、そういった意味ではその中で吟味して、もっともっと警察官の目になり得るドラレコを普及していただきたいと思います。

#### **小原正晃委員（分科員）**

今回、一般質問で公務員宿舎の話をお聞きいただきました。それは、知事部局の話として聞いたのですが、今回、警察の宿舎についてお聞きしたいと思います。現状の考え方は、どうなっているのか、住むところ、困っている人はいないのか、もし減れば大変だという状況はないのか、お知らせいただければと思います。

#### **警務部長**

警察は、常時警戒態勢を保持し、全ての警察事象に即応することが求められており、犯罪や災害等発生時の初期段階における迅速かつ集中的な警察活動を行うため、職員を原則管内居住とし、短時間で出動できる場所に集団居住させ、有事即応態勢を確保しております。

警察における職員宿舎の整備は、治安維持を図る上で必要不可欠であり、安全で安心な地域づくりを推進するための重要な治安対策の一つと位置付けております。また、家族を含め安心して生活できる住

居の確保は、警察活動に専念するための良好な勤務環境に直結するものであり、治安対策、そして福利厚生面から整備を推進してきております。

宿舎の現状については、令和7年4月1日現在、世帯用宿舎が44棟411戸、単身用宿舎が10棟161戸、独身寮が2棟48戸、本部長公舎が1棟1戸、署長、交番署長公舎が18棟18戸、合計で75棟639戸が確保されております。もちろん厳しい財政事情もあるため、宿舎の建て替えや修繕が計画どおりに進まないこともありますし、老朽化等により入居率が低下しているところでもあります。また、交通事情の変遷による生活環境の変化もあるため、必要最小限の宿舎数を維持するべく部内で検討を重ねており、将来的には47棟を継続的に維持することとし、整備を進めてきました。しかし、令和6年度以降の宿舎整備に関しては、県の行政経営課における公共施設の在り方検討、これを経て方向性を決定することとされ、県の行政経営課と協議を重ねてきました。この結果、県警察ではさらに職員宿舎を削減し、有事の際に指揮する幹部職員分の戸数を確保する方針と現在しております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

一般質問でも言わせていただいたのですが、あまりに拙速な削減は、職員の皆さんの仕事や異動に対する不安など、様々な面で非常に影響があるものと思います。秋田市など住宅が非常に多い地域であれば、そういった方向で考えていくのはやむを得ないところもあるとは思いますが、例えば秋田市外へ異動になるときは、安心した住環境の整備は必要だと思います。先ほど47棟残していくと。プラス幹部の方々のところという話ですが、しっかり皆さんの声を聞き取って、職員の皆さんの福利厚生や、働く意欲の減少につながらない対応をしていただきたいと申し述べて、一言頂きたいと思います。

#### **警務部長**

おっしゃるとおり、職員が安心して警察活動に専念できること、それから異動もあるため、秋田市内から秋田市外へということもあります。宿舎の存続、廃止は、秋田市内は原則宿舎廃止の方向、秋田市以外は見直しによる削減など、存続の戸数は、有事の際に最初に招集される幹部職員数などから算出すること、それから存続する宿舎は、警察署への距離や敷地等の立地条件を優先すること、そして現状で入居率の低い宿舎は原則廃止といった観点で見直しを進めておりますが、やはり宿舎を必要とする職員もおり、人事異動の対象となった職員には、まず宿舎の入居希望を確認し、希望者には宿舎を確保することとしております。宿舎に空きがない場合や宿舎の入居を希望しない職員についても、アパート業者を紹介するなどのフォローを行っております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

いい対応をしていただいているようで、すばらしい取組だと思います。是非とも職員ファーストというか、行政の効率化だけを進めていけば、いずれどこかでやっぱり不具合が出てくると思います。そういったところをやはり削減だけではなくて、優先順位を決めながら、働く人たちのことも考えながら進めていただきたいと要望して、次の質問に移ります。

これも一般質問で言わせていただきましたが、なりすまし投票についてです。これは、秋田の事例はあるでしょうか。

#### **刑事部首席参事官（兼）刑事企画課長**

今年7月に施行された参議院議員通常選挙で、県内で詐欺投票の一形態である他人の氏名を詐称して投票する、いわゆるなりすましによる検挙または警告した事件はありませんでした。

#### **小原正晃委員（分科員）**

今までもなかったか、あと、全国の事例はどのように把握しているのかお知らせいただければと思います。

#### **刑事部首席参事官（兼）刑事企画課長**

平成23年に施行された統一地方選挙で、なりすましによる詐欺投票罪で1件、1人を検挙しております。事案の詳細は、回答を差し控えさせていただきます。

県外では、今年7月に施行された参議院議員通常選挙における全国でのなりすましを含む詐欺投票罪による検挙数は、施行期日30日後の時点で20件、24人になります。この詐欺投票には、なりすましのほか、不法に投票用紙を入手して二重投票するなどの形態も含まれます。事案の詳細は、回答を差し控えさせていただきます。

#### **小原正晃委員（分科員）**

一般質問でも述べましたが、公正な尊い選挙をしっかりと行うためには、こういった事例を——今、性善説だけでは成り立たなくなっている世の中になってきている中で、可能性があるとするれば、やはり抑止力というか、1回捕まえてというか、そういう罰則があることなどを県民の皆さんや、全国でもしっかりとあることを周知しなければ、どんどんそういったところも進んでしまう可能性もあるため、県警の皆さんも十分市町村の担当、選挙管理委員、各部局と連携しながら、是非とも対策を強化していただきたいと思っておりますし、捕まった事例があれば、ある程度、広く周知してもらって、ちゃんと抑止力につながる方向に持っていただきたいと思います。最後に一言頂きたいと思っております。

#### **刑事部首席参事官（兼）刑事企画課長**

検挙に関する県民の関心も高いと思っておりますので、そうした事案があったら適切に広報して県民に知ら

しめていきたいと考えております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

次、外国人の通訳のお話です。秋田県、全国でも外国人の住居が最下位で5,000人ぐらいだと思いますが、そういった中でも今、増えてきていると思います。通訳できるところの職員の配置状況を教えていただければと思います。

#### **刑事部首席参事官（兼）刑事企画課長**

現在の体制は、部内通訳人、9言語27人と、部外通訳人18言語36人の合計19か国語63人となっております。

言語別及びその人数は、公表しておりません。

#### **小原正晃委員（分科員）**

これ、どんな現場で使うものですか。いろいろ想定されると思いますが。

#### **刑事部首席参事官（兼）刑事企画課長**

例えば外国人の取調通訳、捜査資料の翻訳、外国人からの110番通報受理時の通訳、それから外国人対象の防犯教室や交通安全等の講話での通訳などがあります。

#### **小原正晃委員（分科員）**

いろいろ時代によって少しずつやはり増えてきていると思いますので、県民に安心な社会を作るために、そういった方々の配置——今はアプリや通訳の機械もいろいろ出てきたと思うので、最初のうちは人員の配置や、そういった機械にも頼っていくとか、いろんなことを含めて県民の皆さんの安心、安全のために検討していただければと思います。答えはいいので、次行きます。

9月23日、ふるさと村で秋田県と山形県の警察音楽隊のコンサートを行っていただけということ、非常に楽しみにしています。うちも家族で見に行きたいと思っています。非常にいろんなところで活動してもらって、音楽隊はすばらしいな、人気があるなと思っています。告知をしっかりと、市民、県民の皆さんにたくさんこうした活動を見ていただきたいと思いますが、音楽隊の皆さん、SNSなどのPRとか、どのように使っているのかと思ひまして、その辺御周知いただければと思います。

#### **警務部長**

音楽隊活動については、例えば最近では警察官の採用募集などにも活用させていただいております。令和6年度には活動を活発化させて、音楽隊インターンシップの開催、高校に出向いての演奏、高校吹奏楽部とのコラボ演奏などと、これまでになかった音楽隊にスポットを当てた活動を通じて警察官募集の呼びかけを積極的に行ったところ、令和6年度の受験者には音楽隊になりたいという方も多くいたと伺っております。もちろん採用だけではなく、防犯の呼びかけなど、そういった観点からもイベントで広報、

啓発活動に大変協力をいただき、貢献していただいております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

私もたくさんの人に見ていただきたいと思うし、見れば、入りたいとか、警察官になりたい人が少しでも増える取組だと思います。今週、採用試験ありますよね。採用試験も、こういうものを見て少しでも影響を受けて、来年も期待していますので、是非ともそういうPRというか、たくさん行っていただければと思っています。

つなげてお話ししますが、今週、試験があると。その前段階の就職説明会などはどのように行っているのか、お知らせいただければと思います。

#### **警務部長**

就職説明会に関連して、まず警察官の採用試験の状況ですが、年々受験者が減少しており、令和5年度には受験者数が過去最少の221人、最終倍率も2.0倍と過去最低、全国最下位でありました。令和6年度は受験者世代のニーズを踏まえた説明会の開催や、各種広報活動の見直しなど、新たな取組を行い、最終倍率は2.4倍と受験者の減少傾向に一定の歯止めをかけることができました。令和7年度も引き続き募集活動を積極的に行っておりますが、厳しい情勢という点では同じです。受験者数を増やすために、説明会を県内、県外、様々な場所に赴いて行う、それから本部だけではなく、警察署職員の力も借りながら、また、リアル開催だけではなく、オンライン開催なども交えながら行っております。

それから、説明会に関連して、広報のために若手職員の意見を取り入れて、SNSで配信できる短い動画などを公開しており、こうしたSNSなども活用して説明会も行い、さらには警察学校でのオープンキャンパスなどに来ていただくなど、採用活動に力を入れております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

私も秋田県警の採用係をSNSでフォローさせていただいて、いろいろ楽しみに見えています。知っている子いないかなと思ひながら見ている、多分こういう発信を——今はそこまでは多くないですが、ずっと続けていただくことによって、家族も友達もいろいろ見ていくし、だんだん増えていけば、少しずつ輪が増えていって、興味を持ってもらえる回数が増えるのではないかと考えています。私も他県の例や、警察庁のショート動画などを見るのが好きなのです。見ていると知らないこともいろいろ勉強になり、警察学校は非常に厳しいものかと思ひましたが、仲間ができて楽しい面もあることや、土日は外に出られることなど、イメージしていたことと違う実態の話が聞こえてきて、非常に面白いなと思ひて見えています。よって、様々な皆さんに見ていただ

いて、警察官になりたい受験者を増やし、警察の皆さんは、どのような仕事をしているか県民の皆さんに認知してもらうには、こういった広報、宣伝は非常に大事だと思いますので、是非、さらに力を入れて進めていただきたいと思います。

#### **警務部長**

動画に関しては、令和6年度から委員御指摘のように他県の警察や民間企業の動画を参考にしながら、若手職員の意見も取り入れて動画を作成、配信しております。9月17日現在で配信本数は合計で23本、再生回数は合計で13万5,806回となっております。特に再生回数が多いものとしては、「父の姿に憧れて」と題した新人女性白バイ隊員の紹介動画、こちらは9月17日時点で2万8,572回の再生があります。ほかには東京オリンピック金メダリストのウルフ・アロン選手とのコラボ動画、こちらは9月17日時点で5万2,758回の再生があります。オープンキャンパスの参加者や若手職員を対象にアンケートも行っており、受験前に警察学校のことを知りたいとの意見も多くありましたので、令和7年度から新たに「学校へ行こう」と題した警察学校の初任科生に密着した写真や記事、さらには警察学校に関する動画を若手目線で作成をして配信しております。また、令和6年度からは新たな試験制度として、他県で警察官をされていた方を再採用する試験制度が始まりました。その試験区分で採用された女性警察官や、宮城県警から家庭事情で秋田県にAターンされた男性警察官に対するインタビュー動画、こういったものも配信しております。

委員御指摘のとおり、今後も警察にあまり興味がなかったような人まで幅広く多くの方に見ていただけるように、様々な職員の意見を参考にしながらPRしてまいりたいと思っております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

次に、免許の件です。オンライン受講、いつからスタートして、今、何人ぐらい、どうなっているのかお知らせいただければありがたいです。

#### **交通部首席参事官（兼）運転免許センター長**

オンライン講習は、マイナー一体免許が始まった本年の3月24日から運用を開始しております。8月末現在、オンライン更新時講習を受講して更新した方は50人といった状況になっております。

#### **小原正晃委員（分科員）**

先ほどからの話で、少しずつ増えてくると思います。私も、せっかくなので受けてみたいなどは思っている一人ですが、まず、なかなか最初のうちはスタート、告知、難しいかと思いますが、取り組み始めれば便利になってくるだろうと思っておりますので、県民への周知含めて、力を入れていただきたいと思います。

最後に、道路の件です。日頃から様々な要望——道路の標識や線など、来ていると思います。いろいろ我々の要望も含めて対応していただいて、非常にありがたいと思います。ただし、県民の皆さんからもいろいろ要望来ていると思います。事故防止の観点からも、最近もいろんなところから来るので、道路管理者といろいろ連携して、優先順位を決めながら、なるべくしっかり早めに対応していただきたいと思います。

#### **交通部長**

道路の安全確保に向けましては、警察、道路管理者、地域住民が一体となって対応しなければいけない事項です。一方、例えば交通規制に関わるものは警察、道路の構造そのものに関わるものは道路管理者といった分担が分かれておりますが、一般の方には、なかなか分からないと思いますので、どちらに要望が行ったとしても、そこでとどまることなく相互に連携をして、必要な対応はすぐ取る体制を各警察署単位で整えており、今後もそのように対応していきたいと考えております。

#### **警務部首席参事官（兼）警務課長**

先ほど高橋副委員長からありました、警察車両に搭載したドライブレコーダーの性能に関して、停止中の撮影機能があるかということですが、当県で個別の性能まで、何台ということまで把握はしておりません。ただし、先ほど副委員長おっしゃったように有効性などありますので、なるべく機能の把握と有効活用に努めたいと思います。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませぬか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

以上で警察本部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、10月2日木曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託案件について、討論・採決を行います。

散会します。

午前11時59分 散会

令和7年10月2日（木曜日）

午後1時36分 開議

本日の会議案件

**1 議案第176号**

秋田県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例案（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

**2 議案第177号**

警察官等の被服及び装備品に関する条例の一部を改正する条例案（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

**3 議案第195号**

交通事故に係る和解について（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

**4 議案第196号**

交通事故に係る和解について（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

**5 議案第197号**

交通事故に係る和解について（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

**6 請願第17号**

ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択について（継続審査とすべきもの）

**7 請願第21号**

私学助成に関する意見書の提出を求める請願について（討論・採決）（採択すべきもの）

**8 意見書案（請願第21号の採択に伴うもの）**

私学助成の充実強化等に関する意見書（検討）（意見一致）（提出決定）

本日の出席状況

出席委員

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 瓜 生 望   |
| 副委員長 | 高 橋 健   |
| 委員   | 鶴 田 有 司 |
| 委員   | 高 橋 武 浩 |
| 委員   | 島 田 薫   |
| 委員   | 渡 部 英 治 |
| 委員   | 小 原 正 晃 |

書記

|            |         |
|------------|---------|
| 議会事務局議事調査課 | 山 崎 友 寛 |
| 議会事務局議事調査課 | 小田嶋 研 斗 |
| 教育庁総務課     | 山 崎 裕 介 |
| 警察本部警務部総務課 | 雪 松 亮   |

出席委員

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 瓜 生 望   |
| 副委員長 | 高 橋 健   |
| 委員   | 鶴 田 有 司 |
| 委員   | 高 橋 武 浩 |
| 委員   | 島 田 薫   |
| 委員   | 渡 部 英 治 |
| 委員   | 小 原 正 晃 |

説明者

|               |         |
|---------------|---------|
| 教育長           | 安 田 浩 幸 |
| 教育次長          | 鈴 木 雄 輝 |
| 教育次長          | 久 慈 隆 正 |
| 総務課長          | 高 橋 公 康 |
| 警察本部長         | 小 林 稔 隆 |
| 警務部長          | 北 條 隆 臣 |
| 警務部総務課長       | 淡 路 大 臣 |
| 警務部参事官（兼）会計課長 | 鈴 木 昇   |

**委員長**

ただいまから、本日の委員会を開きます。  
初めに、各委員からの発言通告がありませんので、付託案件に関する質疑は終局したものと認めます。  
付託案件について、討論・採決を行います。  
議案第176号、議案第177号、議案第195号、議案第196号及び議案第197号、以上5件を一括議題とします。  
討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

討論は、ないものと認めます。  
採決します。  
議案第176号ほか4件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

御異議ないものと認めます。  
議案第176号ほか4件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、請願の取扱いについて決定します。

まず、請願第17号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択について」を議題とします。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

【「継続審査」と呼ぶ者あり】

【「採択」と呼ぶ者あり】

**委員長**

**会議の概要**

継続審査とする意見と、採決すべきとの意見がありますので、まず継続審査とすることについて、討論を行います。

#### **高橋健委員**

私から、継続審査を求める意見であります。

まず、この請願書を拝見しますと、国の政策による義務教育費国庫負担の割合が3分の1になったことが学校の教育現場でも様々な問題につながる内容に感じますが、もともと政府による国と地方の財政関係を見直す三位一体の改革として実施され、その理念に基づいて現在の3分の1が維持されているものと理解しております。

その一方で、2025年6月に可決、成立された改正給特法によって、教職調整額が今後、段階的に引き上げられることとなり、国だけではなく、都道府県における財政負担が増大することが考えられるため、この負担割合の動向を注視することが必要であると思います。

以上のことから、継続審査として、引き続き国の状況を見ながら、本県の状況についても都度確認していくべきと考えております。

#### **委員長**

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長**

討論は、終局したものと認めます。

採決します。

請願第17号は、継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

#### **委員長**

賛成者全員であります。

よって、請願第17号は、本定例会中、審査を継続することに決定されました。

この旨、議長に申し出ることとします。

次に、請願第21号「私学助成に関する意見書の提出を求める請願について」を議題とします。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

【「採択」と呼ぶ者あり】

#### **委員長**

請願第21号は、採択すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長**

御異議ないものと認めます。

よって、請願第21号は、採択すべきものと決定されました。

次に、採択すべきものと決定した請願第21号に伴う意見書案についてお諮りします。

【書記、意見書案を配付】

#### **委員長**

「私学助成の充実強化等に関する意見書」案について、御意見等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長**

お諮りします。

本意見書案を、原案のとおり教育公安委員会提出の意見書案とすることに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長**

御異議ないものと認めます。

よって、本意見書案は、原案のとおり教育公安委員会提出の意見書案とすることに決定されました。

なお、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長**

御異議ないものと認めます。

よって、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任いただくことに決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後1時41分 散会